会津若松市 公共施設再編の考え方

平成31年3月 会津若松市

目次

| 第1章 基本事項 | P. 1 |
|-------------------|-------|
| 1 目的 | |
| 2 位置づけ | |
| 3 対象施設 | |
| | |
| 第2章 施設再編の考え方 | P. 2 |
| 1 基本的な考え方 | |
| 2 用途別の再編の考え方 | |
| | |
| 第3章 施設再編の実施に向けた検討 | P. 51 |
| 1 検討の流れ | |
| 2 今後のスケジュール | |
| | |
| | |
| 附属資料 | |
| | |
| _(参考) 先行事例の取組紹介 | P. 53 |
| 1 用途別の再編事例の紹介 | |
| 2 地域別の再編事例の紹介 | |

第1章 基本事項

1 目的

「会津若松市公共施設再編の考え方(以下「施設再編方針」という。)」は、「公共施設等総合管理計画(平成28年8月策定。以下「総合管理計画」という。)」に基づき、本市が所有又は管理する建物系公共施設の再編を進めていくにあたっての基本的な考え方について、市民の皆様と共有することを目的としています。

2 位置づけ

「施設再編方針」は「総合管理計画」を踏まえ、建物系公共施設の再編に向けた、市の「基本的な考え方」や「用途別の再編の考え方」を整理した方針です。

今後は、「施設再編方針」を踏まえながら、「施設評価」を実施し、具体的な再編の実施計画である「施設再編プラン」の策定に向けて取組を進めていきます。

まちづくり 第7次総合計画 公共施設マネジメントの推進 最上位計画 他の行動計画 公共施設等総合管理計画 新市建設計画 連携 まちづくり 建物系 社会基盤系 行動計画 都市計画 公共施設 公共施設 マスタープラン 公共施設再編の考え方 個別計画 連携 施設再編プラン 施設保全計画

図1 計画体系イメージ

長寿命化計画

など

3 対象施設

「施設再編方針」では、本市が所有又は管理している全ての「建物系公共施設」を対象としています。

第2章 施設再編の考え方

1 基本的な考え方

施設再編にあたっては、施設機能及び総量の最適化に向け、「施設カルテ」や 「施設再編方針」等をもとに行う「施設評価」の結果を踏まえ、用途別や地域別で、 施設再編の検討を行います。

「施設評価」において、施設の利活用等の改善が必要と判断する施設については、 周辺施設との複合化や同種の施設機能の集約化、用途変更、統合・廃止等の検討を 進め、計画的に取組を進めていきます。

なお、具体的な計画の策定にあたっては、これまでの維持管理費との比較や周辺施設、同種の施設も含め全体的かつ長期的な視点でその効果を検証しながら、市民の皆様とともに最適な方法を検討していきます。

2 用途別の再編の考え方

(1) 概要

「用途別の再編の考え方」は、「1施設1機能」から「1施設複数機能」での整備を前提に、施設の用途別に再編に向けた基本的な考え方を示しています。また、再編に至るまでの施設や長期的に活用していく予定の施設の維持管理の考え方についても併せて示しています。

(2)項目

「総合管理計画」における13の大分類、22の中分類により区分し、中分類でとに「対象施設・機能」「現状・課題」「施設再編に向けた方針」の3つの項目に分けて、考え方を示しています。

① 「対象施設・機能」について

- ・平成29年度末時点において現存する建物系公共施設について記載しています。
- ・1 施設に複数の機能がある場合は、機能ごとに分けて記載しています。 (生涯学習総合センターについては、「会津図書館」「中央公民館」など)
- ・「建物系公共施設」を対象としています。(公園においては、トイレ、あずま屋などが対象であり、遊具は対象外です。)

② 「現状・課題」について

・各施設の現状や課題について記載しています。

③ 「施設再編に向けた方針」について

・用途ごとの再編に向けた基本的な考え方を示しています。また、再編に 至るまでの施設や長期的に活用していく予定の施設の維持管理の考え方 についても示しています。

| 大分類 | 中分類 | ページ |
|----------|---------------|-------------|
| 市民文化系施設 | 集会施設 | 5 ~ |
| | 文化施設 | 8~ |
| 社会教育系施設 | 博物館等 | 9~ |
| スポーツ・レクリ | スポーツ施設 | 11~ |
| エーション系施設 | レクリエーション・観光施設 | 15~ |
| 産業系施設 | 産業系施設 | 17~ |
| 学校教育系施設 | 学校 | 20~ |
| | その他教育施設 | 22~ |
| 子育て支援施設 | 幼稚園・保育園・こども園 | 23~ |
| | 幼児・児童施設 | 24~ |
| 保健·福祉施設 | 高齢福祉施設 | 26 ~ |
| | 障害福祉施設 | 28~ |
| | 児童福祉施設 | 29~ |
| | 保健施設 | 30∼ |
| 医療施設 | 医療施設 | 31~ |
| 行政系施設 | 庁舎等 | 32~ |
| | 消防施設 | 35~ |

| | その他行政系施設 | 38~ |
|------|----------|-----|
| 公営住宅 | 公営住宅 | 41~ |
| 公園 | 公園 | 43~ |
| その他 | その他 | 45~ |
| 普通財産 | _ | 49~ |

(3) 再編方針の本編

| 施設分類 | 大分類 | 市民文化系施設 |
|------|-----|---------|
| 施設分類 | 中分類 | 集会施設 |

1 対象施設・機能

- ●八田地区交流センター
- ●行仁コミュニティセンター
- ●日新コミュニティセンター
- ●城北コミュニティセンター
- ●城西コミュニティセンター
- ●松長コミュニティセンター
- ●真宮コミュニティセンター
- ●鶴城コミュニティセンター
- ●城南コミュニティセンター
- ●謹教コミュニティセンター
- ●少年の家
- ●生涯学習総合センター(中央公民館、会津図書館)
- ●中央公民館神指分館
- ●北公民館
- ●南公民館
- ●大戸公民館
- ●一箕公民館
- ●東公民館
- ●湊公民館
- ●北会津公民館
- ●河東公民館

2 施設再編に向けた方針

●八田地区交流センター

- ・旧河東町が、八田地区住民の交流促進及び健康の増進のため、水力発電施設周辺地域交付金を財源として昭和62年度に整備(昭和63年度開所)した施設です。
- ・市民相互の交流の場としての機能を有しています。
- ・老朽化が進んでおり、適正な管理が必要です。

●各コミュニティセンター (9箇所)

- ・概ね旧市内の小学校区単位に設置し、市民参加の精神に基づき、憩い・集会・教養・スポーツ・レクリエーション等の活動の場を提供する市民相互の交流の場としての機能を有する施設で、現在9施設においてサービスを提供しています。
- ・全施設について、指定管理者制度に移行しました。
- ・老朽化の進んだ施設と建設間もない施設、また、単独施設と複合施設(児童センター、こどもクラブ、夜間急病センター併設等)とが混在している状況にあります。
- ・年間利用者数は、平均値で約14,000人であり、年間利用者数は増加傾向にあります。

●各公民館(9館+神指分館)

- ・中心市街地を除く概ね中学校区単位に設置しており、学びを通して 地域の住民の教養の向上や健康の増進等を図り、生活文化の振興や社 会福祉の増進を目的とした社会教育機能を有する施設です。
- ・中央公民館及び同神指分館も含め、10施設においてサービスを提供しており、中央公民館と湊公民館以外は老朽化が進んでいます。
- ・中央公民館は、生涯学習総合センター内に設置されています。
- ・年間利用者数は、立地する地域の人口や施設規模により異なりますが、全施設の平均で約31,000人であり、横ばいで推移しています。

●会津図書館

- ・生涯学習総合センター内に設置しており、市民の生涯学習活動を支援・推進するため、多様な資料や情報を収集・提供する社会教育施設です。近年の年間利用者数は12万人を超え横ばいで推移しています。
- ・平成23年4月の新館開館に併せ、窓口業務及び移動図書館運行業 務を民間業者に委託しています。

●少年の家

- ・子どもたちの教養・スポーツ・レクリエーション等の活動を目的と した機能を有する施設です。
- ・青少年関係団体が利用しており、年々利用者数が減少傾向にあるものの、近年では、適応指導教室の場として活用されています。
- ・提供しているサービスには、公民館との類似性があります。

① 現状・課題

●各コミュニティセンター、各公民館、八田地区交流センター

- ・地域コミュニティ活動の重要性が、今後さらに増大する中で、コミ ュニティセンターや公民館は地域活動の拠点となる重要な機能を有し ています。
- ・八田地区交流センターは、八田地区の中核施設として、地区住民に 利用されており、今後も適切な維持管理に努めます。
- ・再編にあたっては、施設の利用状況や利用方法等を整理しながら、 地区ごとに設置している施設との機能再編を検討します。
- ・市民センターと併設している公民館については、各地区の拠点施設 として、市民センターと合わせて機能再編や適正な配置等を検討しま

施設再編に・管理運営にあたっては、包括管理や地区住民といった地域活動の主 **向けた方針**|体となる組織、団体との協働など、それぞれの地域の実情にあわせ て、効率的かつ活動の活性化につながるような官民連携の手法の導入 を検討します。

●会津図書館

・今後も、生涯学習の拠点施設である生涯学習総合センター内に設置 し、効率的かつ適切な管理運営に努めます。

●少年の家

・将来的には、社会教育施設との複合的な利用による機能の維持につ いて検討します。

| 施設分類 | 大分類 | 市民文化系施設 |
|------|-----|---------|
| 旭政力與 | 中分類 | 文化施設 |

●中町茶室

●文化センター

●會津風雅堂

●会津能楽堂

2 施設再編に向けた方針

●中町茶室

・中町まちなか市民広場内の庭園に付随した建物ですが、文化的価値 を見出すことは難しく、現在は花苗生産作業のための施設として利用 しています。老朽化が進んでおり、補修・修繕が必要です。

●會津風雅堂、文化センター、会津能楽堂

・市民の芸術文化活動の拠点としての役割を担っており、年間約20万 人の市民が利用しています。

- ① 現状・課題 ・ 會津風雅堂、文化センターについては、老朽化した設備の改修等が 必要な状況であり、文化センターについては、耐震性の確保も課題と なっています。
 - ・設置目的は異なるものの、文化センターが提供しているサービスに は、公民館やコミュニティセンターとの類似性があります。
 - ・文化センター、老人センター、勤労青少年ホームの3館は複合的施 設として運営されています。
 - ・複合的施設は、老朽化が進んでおり、専用駐車場の不足などの課題 があります。

●中町茶室

- ・建物の用途廃止及びサービスの廃止について検討します。
- ・花苗生産基地として同等の施設・設備が必要となる場合は、別途検 討を行います。

2

施設再編に ●會津風雅堂、会津能楽堂

向けた方針 ・指定管理者と連携し、効果的なサービス提供や効率的な管理運営に 努めます。

●文化センター

・類似した機能を有する他の施設もあることから、利用状況や施設の 老朽化等を踏まえながら、今後のあり方について検討を行います。

| 施設分類 | 大分類 | 社会教育系施設 |
|------|-----|---------|
| 旭取刀叛 | 中分類 | 博物館等 |

- ●御薬園(名勝会津松平氏庭園)
- ●歴史民俗資料館
- ●河東収蔵庫
- ●埋蔵文化財管理センター
- ●歴史資料センター

2 施設再編に向けた方針

●御薬園

・名勝「会津松平氏庭園」として、市民や観光客を含め、広く親しまれている施設です。

●歴史民俗資料館

・現在、きたあいづスポーツクラブの事務所として使用(行政財産使用許可)しております。

●河東収蔵庫

① 現状・課題

・雨漏りなど老朽化が著しく、一部倉庫としての使用にとどまっており、博物館としての役割は果たしていない状況にあります。

●埋蔵文化財管理センター

・行政財産としての用途を廃止し、解体の時期を見定めている状況にあります。

●歴史資料センター

・旧会津図書館を活用した郷土の歴史に関する資料展示等を行う施設 として、市民や観光客が利用していますが、老朽化が進んでいる状況 にあります。

●御薬園

・文化財としての維持補修を加えながら、指定管理者と効果的、効率的な維持管理に努めていきます。

② 施設再編に 向けた方針

●歴史民俗資料館・河東収蔵庫

・必要最小限の維持管理を行いながら、施設の老朽化等を踏まえ、用 途変更や用途廃止について検討を行います。

●埋蔵文化財管理センター

・隣接する追手町庁舎等の対応を見極めながら、解体及び土地の処分について検討を行います。

●歴史資料センター

- ・必要な修繕を行いながら、維持管理に努めていきます。
- ・今後については、適切なサービス提供のあり方や機能の維持について、施設の老朽化等を踏まえながら検討を行います。

| 施設分類 | 大分類 | スポーツ・レクリエーショ ン系施設 |
|------|-----|----------------------|
| | 中分類 | スポーツ施設 |

- ●武徳殿(鶴ケ城公園)
- ●弓道場(鶴ケ城公園)
- ●相撲場 (鶴ケ城公園)
- ●会津庭球場(鶴ケ城公園)
- ●あいづ球場(会津総合運動公園)
- ●テニスコート(会津総合運動公園)
- ●あいづ総合体育館(会津総合運動公園)
- ●弓道場(会津総合運動公園)
- ●あいづ相撲場(会津総合運動公園)
- ●あいづドーム(会津総合運動公園)
- ●あいづ陸上競技場メインスタンド(会津総合運動公園)
- ●鶴ヶ城体育館(鶴ケ城公園)
- ●会津水泳場(鶴ケ城公園)
- ●市民ふれあいスポーツ広場
- ●小松原多目的運動場
- ●河東総合体育館
- ●河東野球場
- ●河東テニスコート
- ●河東弓道場
- ●コミュニティプール
- ●旧会津学鳳高校東側体育館
- ●会津若松市多目的農村広場

2 施設再編に向けた方針

- ●武徳殿(鶴ケ城公園)
- ●弓道場(鶴ケ城公園)
- ●相撲場(鶴ケ城公園)
- ●会津庭球場(鶴ケ城公園)
- ●あいづ球場(会津総合運動公園)
- ●テニスコート (会津総合運動公園)
- ●あいづ総合体育館(会津総合運動公園)
- ●弓道場(会津総合運動公園)
- ●あいづ相撲場(会津総合運動公園)
- ●あいづドーム (会津総合運動公園)
- ●あいづ陸上競技場メインスタンド(会津総合運動公園)
- ●鶴ヶ城体育館(鶴ケ城公園)
- ●会津水泳場 (鶴ケ城公園)
- ・都市公園法に基づく公園施設に位置づけられる運動施設については、必要に応じた修繕等を図りながら適切な維持管理に努めていますが、最も古い施設である鶴ケ城体育館(鶴ケ城公園)は設置から40年以上経過、最も新しい施設であるあいづドーム(会津総合運動公園)でも設置から20年以上経過しており、施設の全体的な老朽化が進んでいるため、平成27年度に公園施設長寿命化計画を策定したところです。

① 現状・課題

・公園利用者の安全・安心を確保するためには、公園施設長寿命化計画に基づいた計画的、かつライフサイクルコストを踏まえた施設の改修が必要です。

- ●市民ふれあいスポーツ広場
- ●小松原多目的運動場
- ●河東総合体育館
- ●河東野球場
- ●河東テニスコート
- ●河東弓道場
- ●コミュニティプール
- ●旧会津学鳳髙校東側体育館
- ・市民スポーツ施設については、必要に応じた修繕等を図りながら維持管理に努めていますが、屋内・屋外運動場において最も古い施設であるふれあい体育館・ふれあいハウス(市民ふれあいスポーツ広場内)は建築から40年以上経過し、最も新しい施設である河東総合体育館でも設置から20年以上経過しており、施設の全体的な老朽化が進んでいます。
- ・また、平成19年に設置・供用を開始したコミュニティプールについては、比較的新しい施設ではあるものの、屋内プールでかつ塩素使用の影響により、施設・設備に経年劣化によらない腐食・損傷等が生じてきています。
- ・今後においても、定期的な点検と適切な保守管理を行いながら、それぞれの施設の状況や特性等を踏まえた修繕・改修等が必要です。

●会津若松市多目的農村広場

- ・平成元年度に地域農業者の連帯感の醸成と健康の増進を目的に設置 された施設であり、野球やソフトボールのできるグラウンド、相撲 場、テニスコート、トイレ、用具倉庫を有しています。
- ・市民の利用については利用料を徴しない施設であり、施設内の除草 や清掃、立木の伐採などの管理は直営で行っていますが、貸出業務は 北会津公民館にて補助執行しています。
- ・年間で約2,000人の利用があり、主に、地域住民で組織するソフト ボール、ゲートボール、グランドゴルフの3団体が定期的に利用して います。また、相撲場は年に2~3回、小学校の相撲大会会場として 利用されています。
- ・平成29年度からこどもクラブの送迎用駐車場として、グラウンドの 一部が活用されています。
- ●武徳殿 (鶴ケ城公園)
- ●弓道場(鶴ケ城公園)
- ●相撲場 (鶴ケ城公園)
- ●会津庭球場(鶴ケ城公園)
- ●あいづ球場 (会津総合運動公園)
- ●テニスコート (会津総合運動公園)
- ●あいづ総合体育館(会津総合運動公園)
- ●弓道場(会津総合運動公園)
- ●あいづ相撲場(会津総合運動公園)
- ●あいづドーム(会津総合運動公園)
- ●あいづ陸上競技場メインスタンド(会津総合運動公園)
- ●鶴ヶ城体育館(鶴ケ城公園)
- ●会津水泳場 (鶴ケ城公園)

・都市公園法に基づく公園施設に位置づけられる運動施設について ② 施設再編には、今後も必要に応じた修繕等を図りながら適切な維持管理に努める **向けた方針**とともに、ライフサイクルコストの縮減を図りながら、計画的に運動 施設の修繕や改修等を行っていきます。

- ●市民ふれあいスポーツ広場
- ●小松原多目的運動場
- ●河東総合体育館
- ●河東野球場
- ●河東テニスコート
- ●河東弓道場
- ●コミュニティプール
- ●旧会津学鳳髙校東側体育館
- ・市民スポーツ施設については、市民等や大会等の開催をはじめ、会 津地域において継続的な利用があることから、指定管理者との協議を 通して、効果的・効率的な維持管理に努めながら、それぞれの施設の 状況や特性等に応じた修繕や改修等を行います。

・将来的には、施設の利用状況や老朽化等を踏まえながら、必要な規模・機能について検討を行います。

●会津若松市多目的農村広場

・スポーツを通した地域交流の場として利用されており、周辺に類似施設もないことから、適正な管理による施設機能の維持保全を図りつ、管理所管の整理や運営管理の効率化について検討します。

| 施設分類 | 大分類 | スポーツ・レクリエーショ ン系施設 |
|------|-----|----------------------|
| | 中分類 | レクリエーション・観光施設 |

- ●鶴ヶ城南口駐車場公衆トイレ
- ●若松城 (特会)
- ●麟閣 (特会)
- ●崎川浜湖水浴場
- ●小石ヶ浜湖水浴場
- ●中田浜湖水浴場
- ●田面浜湖水浴場
- ●子どもの森

施設再編に向けた方針 2

- ●鶴ヶ城南口駐車場公衆トイレ
- ●若松城 (特会)
- ●麟閣 (特会)
- ・若松城は、本市のシンボルであるとともに、中心的な観光施設であ り、麟閣、公衆トイレを含め、維持管理は指定管理で行われていま す。
- ・経年劣化が進む施設は、補修・修繕が必要不可欠となっています が、観光施設事業特別会計の中で収支バランスをとりながら、適切に 対応しています。

- ① 現状・課題 ●崎川浜湖水浴場
 - ●小石ヶ浜湖水浴場
 - ●中田浜湖水浴場
 - ●田面浜湖水浴場
 - ・各湖水浴場にはトイレや脱衣所等を設置しており、湖水浴客の利便 を図っています。
 - ・近年は水上バイクやキャンプの利用客が増えており、環境面での対 策も求められています。

●子どもの森

・豊かな自然が残されており、子どもたちの野外活動やレクリエーシ

ョン活動、自然学習の場として、春は花見や遠足、夏はキャンプやバーベキュー、秋は芋煮、冬はスキーやそり滑り、雪合戦など、年間を通して利用されています。

・炊事場の老朽化が進んでおり、水道は使用できますが、施設自体の補修を検討する必要があります。

●鶴ヶ城南口駐車場公衆トイレ

- ●若松城 (特会)
- ●麟閣 (特会)
- ・若松城、麟閣、トイレについては、今後も引き続き、適切に維持管 理を行います。
- ●崎川浜湖水浴場
- ●小石ヶ浜湖水浴場
- ●中田浜湖水浴場
- ●田面浜湖水浴場

② 施設再編に 向けた方針

・各湖水浴場は、水上バイクやキャンプの利用が増えていることから、各トイレ、脱衣所等について、環境対策にも十分に配慮しながら 適切に維持管理を行い、利用客の利便を図っていきます。

●子どもの森

- ・市内から程近い位置条件と豊かな自然を有効活用し、子どもたちが 野外活動やレクリエーション活動を手軽に楽しむことができる施設と して整備を進め、自然環境を保持しつつ、子どもから家族連れまでが 四季折々の自然の中で安全に楽しめる場を提供します。
- ・管理人を含め、多くのボランティアサポーターなど、市民の協力を 得ながら管理運営を実施するとともに、官民連携による効果的サービ ス提供についても検討します。

| 施設分類 | 大分類 | 産業系施設 |
|------|-----|-------|
| 旭取刀独 | 中分類 | 産業系施設 |

- ●会津町方伝承館
- ●勤労青少年ホーム
- ●会津若松工業団地ポンプ場
- ●会津若松市基幹集落センター
- ●会津若松市北会津農村環境改善センター
- ●会津若松市河東農村環境改善センター

2 施設再編に向けた方針

●会津町方伝承館

- ・1階は常設展示・販売を行い、見る機会・知る機会を提供するとともに、2階は企画展示を行うスペースとして貸出を行っており、利用者等が集う機会を提供する場となっています。
- ・昭和60年度に設置された施設であることから、老朽化が進んでいま す。
- ・平成18年度から指定管理者制度に移行しました。
- ・年間利用者数は、過去5年間の平均で約18,000人であり、年間利用者数は減少傾向にあります。

① 現状・課題

●勤労青少年ホーム

- ・市内の勤労青少年のために、各種相談、指導を行うほか、日々の余暇を利用し、憩いやスポーツ、レクリエーション、文化教養講座など健全な余暇活動の場を提供することを目的としています。
- ・市内の企業で働く青少年を支援することは、中小企業の健全な経営を支援することであり、ひいては市の産業と経済力の強化につながる 取組です。
- ・市文化センター、市老人センター、市勤労青少年ホームの3館の複合的施設として運営されています。

●会津若松工業団地ポンプ場

・会津若松工業団地内の企業からの排水を河川に放流するためのポン

プであり、企業の安定操業に必要な施設です。

・昭和54年に設置した施設であり、老朽化が著しいことから急な故障に対応するとともに、年次計画により施設の維持に努めています。

●会津若松市基幹集落センター

- ・市の中心部から離れた郊外に位置する、農林業の振興及び農山村の 生活環境の向上を図ることを目的とした施設です。
- ・営農相談室及び生活改善研修室などの会議室や調理実習室、スポーツ等に利用されている多目的スペースとともに、市民センター機能を 有しています。
- ・平成元年に設置された施設であり、老朽化が進んでいますが改修工事やあずま屋の設置等により、一定の利用環境は確保されています。
- ・管理は農政課直営で行っていますが、貸出業務は市民センターが対 応しています。
- ・年間約10,000人の利用があり、地域で開催される運動会等のイベントや、湊地区地域活性化協議会の活動拠点の一つとしても利用されています。

●会津若松市北会津農村環境改善センター

- ・市の中心部から離れた郊外に位置する、農林業の振興及び農山村の 生活環境の向上を図ることを目的とした施設です。
- ・営農相談室及び農事研修室などの会議室や、主にスポーツ活動等に 利用されている大研修室、屋外にはテニスコートを有しています。
- ・大規模な改修を要する箇所はありませんが、昭和55年に設置された施設であることから、施設の老朽化に対応した工事や修繕の実施とともに、耐震補強の検討が必要です。
- ・管理は農政課直営で行っていますが、貸出業務は北会津公民館で補助執行しています。
- ・年間約17,000人の利用はあるものの、当初の設置目的である農業振興に直接関連する利用は減少し、スポーツやサークル活動での用途が中心となっています。

●会津若松市河東農村環境改善センター

- ・市の中心部から離れた郊外に位置する、農林業の振興及び農山村の 生活環境の向上を図ることを目的とした施設です。
- ・農事相談室及び生活改善研修室などの会議室や、主にスポーツ活動 等に利用されている多目的ホール、屋外にはゲートボール場を有して います。
- ・大規模改修の実施により、快適な利用環境が確保されています。
- ・平成20年度から指定管理者制度に移行しました。
- ・年間約15,000人の利用はあるものの、当初の設置目的である農業振興に直接関連する利用は減少し、スポーツやサークル活動での用途が中心となっています。

●会津町方伝承館

・管理運営にあたっては、指定管理者制度を基本としながら、NPO・ 地域活動の主体となる団体との協働など、官民連携の手法の導入を検 討します。

●勤労青少年ホーム

・類似した機能を有する他の施設もあることから、勤労青少年ホーム の利用状況や施設の老朽化状況、さらには複合施設である文化センタ ーのあり方を踏まえながら、必要な規模・機能について検討を行いま す。

●会津若松工業団地ポンプ場

2

施設再編に一・工業排水の集積・排水を目的とした施設であり、他用途への活用の **向けた方針** 可能性は無いことから、排水量の推移や維持・改修コストなど費用対 効果等を検証しながら適正な管理運営について検討します。

- ●会津若松市基幹集落センター
- ●会津若松市北会津農村環境改善センター
- ●会津若松市河東農村環境改善センター
- ・各種会議等の開催やスポーツを通した地域交流・活動の拠点の一つ として、また、会津若松市基幹集落センターにおいては、市民センタ ーとしての機能も有しています。
- ・支所や公民館などの類似施設が複数あることから、施設の維持管理 や運営方法、複合・集約化等について精査し、他の施設と合わせて機 能再編や適正配置等を検討します。

施設分類 大分類 学校教育系施設 中分類 学校

| 1 対象施設・機能 | |
|-----------|----------|
| ●鶴城小学校 | ●第一中学校 |
| ●城北小学校 | ●第二中学校 |
| ●行仁小学校 | ●第三中学校 |
| ●城西小学校 | ●第四中学校 |
| ●謹教小学校 | ●第五中学校 |
| ●日新小学校 | ●第六中学校 |
| ●一箕小学校 | ●湊中学校 |
| ●松長小学校 | ●一箕中学校 |
| ●永和小学校 | ●大戸中学校 |
| ●神指小学校 | ●北会津中学校 |
| ●門田小学校 | ●河東学園中学校 |
| ●城南小学校 | |
| ●大戸小学校 | |
| ●東山小学校 | |
| ●小金井小学校 | |
| ●湊小学校 | |
| ●荒舘小学校 | |
| ●川南小学校 | |
| ●河東学園小学校 | |
| | |

2 施設再編に向けた方針

●各小学校

●各中学校

- ・小中学校については、昭和30年代に整備されたものから改築中のも のまで施設の状態は様々でありますが、耐震補強工事をはじめ、毎年 度、必要な修繕を行いながら使用しています。
- ① 現状・課題 ・耐震化(補強工事、改築工事)は、平成32年度をもって完了見込 みとなっていますが、引き続き付属物の安全対策に加え、トイレの洋 式化や暑さ対策など環境改善を図る必要があります。
 - ・市の保有する公共施設のうち約39%を占めています。※市公共施設 等総合管理計画より (建物系公共施設の延床面積の割合)

●各小学校

●各中学校

2 施設再編に 向けた方針

- ・現状の施設については、学校として必要な機能を維持することを基 本とし、大規模改修を含め必要な修繕を実施することにより、施設の 長寿命化を図ります。また、設備の更新・設置、維持管理について は、民間活力の導入を含め、効果的・効率的な手法について検討しま す。
- ・将来的には、人口の減少に伴い、児童・生徒数の減少が見込まれる ことから、統廃合等も含め、再編や他の施設との複合化について検討 を行います。

| 施設分類 | 大分類 | 学校教育系施設 |
|------|-----|---------|
| 旭权刀叛 | 中分類 | その他教育施設 |

- ●城北小学校給食室
- ●行仁小学校給食室
- ●城西小学校給食室
- ●謹教小学校給食室
- ●日新小学校給食室
- ●一箕小学校給食室
- ●松長小学校給食室
- ●神指小学校給食室
- ●城南小学校給食室
- ●東山小学校給食室

- ●湊地区学校給食センター
- ●永和地区学校給食センター
- ●門田地区学校給食センター
- ●大戸地区学校給食センター
- ●小金井地区学校給食センター
- ●北会津地区学校給食センター
- ●河東地区学校給食センター
- ●会津若松学校給食センター

2 施設再編に向けた方針

●各学校給食室

●各給食センター

・学校給食調理施設については、特に河東地区学校給食センターや自 校方式の設備等の老朽化が進み、修繕費を含めた維持管理コストが増 ① 現状・課題 加しています。また衛生管理対策や食物アレルギー対応などの観点か ら、調理設備の大規模改修の必要が生じています。

> さらに、児童・生徒が減少するなかで、施設が分散している状況に あるため、コスト削減が進まない状況にあります。

●各学校給食室

●各給食センター

2

施設再編に ・新たな給食センターの整備を視野に入れ、老朽化した河東地区学校 **向けた方針**|給食センターや自校方式などの調理施設を含めた市全体の学校給食施 設の適切な配置や統廃合について検討を行います。

| 施設分類 | 大分類 | 子育て支援施設 |
|------|-----|--------------|
| 旭取刀独 | 中分類 | 幼稚園・保育園・こども園 |

●中央保育所

●広田保育所分園八田保育所

●旧荒舘保育所

●湊しらとり保育園

●大田原保育所

●旧川南幼稚園

●広田保育所

●河東第三幼稚園

2 施設再編に向けた方針

●保育所・幼稚園

・現在、開園している公立の幼稚園・保育所のうち、中央保育所、広田保育所及び河東第三幼稚園は、直営で運営し、湊しらとり保育園は、指定管理者制度にて運営しています。昭和50年代に建築した施設もあるなど老朽化が進んでおり、年次計画で修繕を進めている状況にあります。

① 現状・課題

・北会津地区の廃止した施設のうち、旧川南幼稚園は、所管課の書庫 として活用していますが、旧荒舘保育所は、解体する方針が決定して おります。

・河東地区の施設は、児童数の減少により平成22年度から大田原保育所を、平成24年度から広田保育所分園八田保育所を休止しており、大田原保育所については、大熊町に貸与しております。公立幼稚園は、河東第三幼稚園のみであり、利用児童数は年々減少傾向にあります。保護者会からは3歳児の受け入れの要望がありますが、現施設での受け入れには大規模な改修が必要です。

●保育所、幼稚園

2 施設再編に ます。向けた方針 ・なま

・公立保育所・幼稚園については、入所児童及び周辺環境の状況を含め、公立施設としての役割や必要性を踏まえながら、あり方を検討します。

向けた方針 ・なお、北会津地区の旧荒舘保育所は方針に基づき、今後解体するとともに、休所している大田原保育所及び広田保育所分園八田保育所については、廃止に向けて検討を行います。

| 施設分類 | 大分類 | 子育て支援施設 |
|------|-----|---------|
| | 中分類 | 幼児・児童施設 |

- ●城前児童センター
- ●行仁町児童センター
- ●西七日町児童館
- ●城北こどもクラブ児童室(学校内)
- ●城西こどもクラブ児童室(学校内)
- ●謹教こどもクラブ児童室(学校内)
- ●日新こどもクラブ児童室(学校内)
- ●湊こどもクラブ児童室(学校内)
- ●一箕第一こどもクラブ児童室(学校内)
- ●一箕第二こどもクラブ児童室(建物リース)
- ●松長第一こどもクラブ児童室(コミセン内)
- ●松長第二こどもクラブ児童室(学校内)
- ●永和こどもクラブ児童室(学校内)
- ●神指こどもクラブ児童室(学校内)
- ●門田こどもクラブ児童室(学校内)
- ●城南第一こどもクラブ児童室(民間施設借用)
- ●城南第二こどもクラブ児童室(民間施設借用)
- ●東山こどもクラブ児童室(学校内)
- ●小金井第一こどもクラブ児童室(民間施設借用)
- ●小金井第二こどもクラブ児童室(県施設借用)
- ●荒舘こどもクラブ児童室(旧幼稚園舎)
- ●川南こどもクラブ児童室(学校内)
- ●河東こどもクラブ児童室(学校内)

2 施設再編に向けた方針

- 城前児童センター
- 行仁町児童センター
- 西七日町児童館
- ・3施設については、老朽化が著しい状況にあるものの、18歳未満の 児童の健全育成に資する割合は大きく、また、屋内遊び場のニーズも 依然として高いことから、効率的な設置・運営が求められています。

① 現状・課題

●各こどもクラブ児童室

・こどもクラブ施設については、国の方針として学校内の余裕教室等 を積極的に活用するとしていることから、今後も教育委員会及び学校 との連携を図る必要があります。

※ 学校外の既存施設: 9施設(全22施設のうち)

● 城前児童センター

- 行仁町児童センター
- 西七日町児童館
- ・城前児童センター及び行仁町児童センター直営こどもクラブについ ては、学校内等へ移設後、児童館を廃止し、児童館機能は西七日町児 童館に集約します。

向けた方針|進めます。

・今後、庁舎建設の状況を踏まえながら、児童館機能をはじめとする 施設再編に 子育て関連サービスを集約した子育て支援施設の設置に向けた検討を

●各こどもクラブ児童室

・こどもクラブ施設については、児童の安全を考慮し、学校の余裕教 室等を積極的に活用することを最優先としていることから、現在、学 校外に設置している施設は、学校の余裕教室等ができた段階で学校内 へ移設します。

| 施設分類 | 大分類 | 保健·福祉施設 |
|------|-----|---------|
| 旭权刀独 | 中分類 | 高齢福祉施設 |

- ●片柳デイサービスセンター
- ●南花畑デイサービスセンター
- ●北会津デイサービスセンター
- ●河東園芸ふれあいセンター
- ●天神ふれあいセンター
- ●シルバー人材センター・老人クラブ連合会

2 施設再編に向けた方針

- ●片柳デイサービスセンター
- ●南花畑デイサービスセンター
- ●北会津デイサービスセンター
- ・高齢者及びその家族の福祉の増進を図るために設けられた施設であり、介護保険法に規定する通所介護のための機能を備えております。 現在は市の指定管理により運営しています。
- ・当該3施設は、高齢者福祉施設整備における先導的な役割を果たしたものの、近年の民間事業者参入により利用者確保が難しくなっており、高齢者福祉施設のみの運営においては、その役割は失われつつあります。将来的なマネジメントとともに今後のあり方、運営手法の検討が必要と認識しています。また、共生社会の実現を目指した利活用についても検討する必要があります。

① 現状・課題

●河東園芸ふれあいセンター

- ・高齢者同士のふれあいや健康を増進させるとともに、世代間交流の活性化や介護予防(認知症の予防)、生きがいづくりができるよう支援する施設です。現在は隣接する社会福祉協議会に管理運営を委託しております。
- ・施設の老朽化が進んでおりますが、現在、認知症カフェなど高齢者 のふれあいの場として活用しており、現管理事業者との今後のあり方 についての検討が必要と認識しています。

●天神ふれあいセンター

・高齢者が住み慣れた地域の中で、その心身の健康の増進を図り、生きがいづくりや地域のボランティアを育成するために設けられた施設

です。現在は市の指定管理により運営しています。

・老朽化は進んでいますが、不特定の高齢者のふれあいの場として利 用者も増加傾向にあり、地域の拠点施設として活用しています。

●シルバー人材センター・老人クラブ連合会

- ・1階が高齢者の就労を支援するシルバー人材センターの事務所、2階 が老人クラブ連合会事務所として、高齢者の生きがいづくり・能力発 |揮の拠点施設となっています。
- ・施設の老朽化が著しく進んでおり、新たな施設の確保が望まれま す。

●片柳デイサービスセンター

- ●南花畑デイサービスセンター
- ●北会津デイサービスセンター
- ・高齢者の在宅生活を支援するための施設として活用していることか ら、現行の指定管理期間において、介護サービスの充実に向けた運営 を継続していきます。あわせて、高齢者のみならず、障がい者デイサ ービス等との共生施設の検討など、市所有のデイサービスセンターの 今後のあり方を検討します。

●河東園芸ふれあいセンター

・認知症カフェなど地域との連携施設として活用されていることか ら、センター事業を継続します。将来的には、周辺に類似した機能を ② 施設再編に もつ公共施設もあることから、施設の運営やあり方について現管理事 **向けた方針** | 業者である社会福祉協議会も含め、検討を行います。

●天神ふれあいセンター

・地域住民等の集会施設としての必要性が高いことから、当面は現状 の市の指定管理により運営します。また、長期的には地域住民の施設 のあり方とあわせて検討します。

●シルバー人材センター・老人クラブ連合会

・高齢者の生きがいづくり・就労支援の拠点となっている施設である ことから、継続して事業運営していきます。一方、施設の老朽化が著 しく進んでいるため、適切な規模・機能の維持や他施設への移転等に ついて検討します。

| 施設分類 | 大分類 | 保健・福祉施設 |
|------|-----|---------|
| 旭段万鬼 | 中分類 | 障害福祉施設 |

●ノーマライズ交流館パオパオ

2 施設再編に向けた方針

●ノーマライズ交流館パオパオ

- ・障がいを超えた積極的な地域社会を目指し平成9年市単独で複合的福祉施設として整備されました。
- ・施設には、児童ディサービス施設「会津通園訓練センターたんぽぽ園」、障がい者支援センター「カムカム(相談支援機能、就労支援機能、ボランティアセンター)」、地域との交流スペースが設置されています。

① 現状・課題 ます。

- ・建設から20年以上が経過し建物の老朽化及び、隣接する特別 支援 学校との連携を図りやすい半面、市中心部から離れた立地のため市や 他関係団体との連携における観点等の課題を有しています。
- ・施設中央箇所については恒常的な利用団体がなく、交流スペースと して福祉関係団体の貸館利用のみとなっています。

●ノーマライズ交流館パオパオ

・これまで、ノーマライズ交流館パオパオは、障がい者支援センターや児童ディサービス等の施設として、障がい福祉サービスの展開にあたり中心的な役割を担ってきました。

② 施設再編に 向けた方針

・障がい者支援センター機能及び児童デイサービス施設の重要性を鑑み、当面は、現行機能を維持し施設の適切な管理に努めるとともに、 障がい福祉サービスを巡る状況の変化や施設の立地条件等を踏まえ、 今後の施設のあり方について検討を行います。

| 施設分類 | 大分類 | 保健・福祉施設 |
|------|-----|---------|
| | 中分類 | 児童福祉施設 |

●大木の芝原公園 (物置)

| 2 | 施設再編に向けた方針 | | |
|---|------------|--|--|
| 1 | 現状・課題 | ●大木の芝原公園(物置) ・昭和49年に設置し、公園管理に必要な備品等を保管しており、公園管理に必要な施設として活用しています。 | |
| 2 | 施設再編に向けた方針 | ●大木の芝原公園 (物置) ・今後も適正な維持管理に努めます。 | |

| 施設分類 | 大分類 | 保健・福祉施設 |
|------|-----|---------|
| | 中分類 | 保健施設 |

- ●保健センター
- ●北会津保健センター
- ●河東保健センター

2 施設再編に向けた方針

●保健センター・北会津保健センター・河東保健センター

・市民の健康づくりを推進するため、市民に密着した健康相談、健康 診査等の対人保健サービスを総合的に行う拠点として利用されていま す。

- ・北会津保健センターについては、保養施設「ふれあいの湯」を有し ており、平成18年度より、併設される北会津デイサービスセンターと ① 現状・課題 | 一体的に、指定管理者制度による管理運営を行っています。
 - ・保健センターは、市中心部に位置するものの、建物及び駐車場が狭 隘で施設も老朽化している、北会津・河東保健センターは、市中心部 から離れているなど、施設ごとに課題を有しており、今後の各施設の あり方について、総合的な検討が必要です。

●保健センター・北会津保健センター・河東保健センター

・各施設は、保健事業の拠点として利活用されている重要な施設であ ることから、当面の間、市民の利便性の確保に努めながら、安全かつ 快適に使用できるよう、適切な維持管理に努めます。

2 施設再編に 向けた方針

- ・各施設の有する課題は、市民の利便性及び事業の効率的な実施にお いて重要な課題であることから、保健事業における市の拠点施設とし てのあり方について、市民ニーズ等を十分に考慮した、総合的な検討 を進めます。
- ・ただし、北会津保健センターの今後のあり方については、併設され ている北会津デイサービスセンターと一体的に検討します。

| 施設分類 | 大分類 | 医療施設 |
|------|-----|------|
| | 中分類 | 医療施設 |

●夜間急病センター

2 施設再編に向けた方針

●夜間急病センター

・夜間の初期救急医療を担う会津地方唯一の施設として、会津若松医 師会等の協力を得ながら夜間時の初期急病患者の診療を行っており、 市民のみならず、会津地方における地域医療体制の構築において重要 な役割を果たす施設であり、市が運営を担っていく必要があります。

- ・平成22年度の現施設への移転により、それまでの施設老朽化や駐車 ① 現状・課題 場狭隘化等の課題が一定程度解消され、さらには、二次救急医療機関 と近接する良好な立地条件から円滑な連携が可能となるなど、初期救 急医療機関としての機能向上が図られたものと認識しています。
 - ・2階及び3階部分には、謹教コミュニティセンターが設置されてい ます。

●夜間急病センター

・現施設は、二次救急医療機関に近接する良好な立地条件でもあるこ ② 施設再編に とから、今後も、適切な維持・管理を継続し、初期救急医療機能の維 向けた方針持・充実を図ります。

| 施設分類 | 大分類 | 行政系施設 |
|------|-----|-------|
| | 中分類 | 庁舎等 |

- ●北会津支所
- ●河東支所
- ●本庁舎
- ●栄町第一庁舎
- ●栄町第二庁舎
- ●栄町第三庁舎
- ●追手町第一庁舎
- ●追手町第二庁舎
- ●廃棄物対策課管理庁舎
- ●湊市民センター
- ●大戸市民センター
- ●北市民センター
- ●南市民センター
- ●一箕市民センター
- ●東市民センター
- ●地域福祉課分室(旧夜間急病センター)

2 施設再編に向けた方針

●北会津支所

●河東支所

・戸籍、税務、健康福祉などの総合窓口の機能を持つほか、地域のまちづくりを推進する拠点施設です。

① 現状・課題

- ・外壁や屋根など経年による劣化が進んでいることから、日常点検な ど適正な維持管理のもと、計画的な修繕を行っていく必要がありま す。
- ・北会津支所においては、コミュニティ施設「ピカリンホール」を併

設するほか、3階は空きスペースとなっており、周辺の公共施設の機能の一部を担うことが可能です。また、2階部分には、会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部が設置されています。

・河東支所においては、部屋の一部が他部局の事務室に活用されています。また、会議室の稼働率は、比較的高くない状況です。

●本庁舎

- ●栄町第一庁舎
- ●栄町第二庁舎
- ●栄町第三庁舎
- ●追手町第一庁舎
- ●追手町第二庁舎
- ●廃棄物対策課管理庁舎
- ・本庁舎等の建物や設備については、庁舎整備の基本計画を踏まえ、 修繕等の必要性を見定めながら、維持修繕及び更新等を図っていく必 要があります。
- ・本庁舎、栄町第一庁舎、栄町第二庁舎及び栄町第三庁舎について は、市役所執務室として使用しています。なお、栄町第三庁舎につい ては、東日本電信電話株式会社から借受けている施設です。
- ・追手町第一庁舎については、会津若松市社会福祉協議会及び会津育 英会事務室として使用しています。
- ・追手町第二庁舎1階及び2階については、大熊町役場会津若松出張 所及び市役所情報政策課統計グループ等の執務室として使用していま す。
- ・廃棄物対策課管理庁舎については、昭和48年に建設され、区分所 有により所有し使用しており、本市以外は会津若松地方広域市町村圏 整備組合が所有し使用しています。

●各市民センター

- ・地区公民館等に併設された施設であり、各種証明書の発行など地区の総合的な窓口です。
- ・施設の老朽化に対応した適切な維持管理を行うとともに、利用者の利便性の確保・向上を図っていく必要があります。

●地域福祉課分室(旧夜間急病センター)

- ・市内中心部に位置し、会津若松地区保護司会が「更生保護サポート センター」として、保護司と罪を犯した人との面談や相談に利用して います。
- ・「更生保護サポートセンター」は、国が設置を推進しており、主に 市町村の公共施設内に設置されています。犯罪件数は減少しています が、再犯率は上昇していることから、罪を犯した人の社会復帰を支援 する「更生保護サポートセンター」の役割が今まで以上に重要となっ ています。
- ・建物の老朽化や駐車場が狭隘なため、今後、施設のあり方について、検討が必要です。

●北会津支所

・北会津公民館や、北会津農村環境改善センターといった、周辺の公 共施設との一体的な機能整備の可能性を含め、施設のさらなる有効活 用を検討します。

●河東支所

・河東支所周辺には、公民館をはじめ老朽化が進んでいる施設が複数 あることから、周辺公共施設との一体的な機能整備の可能性を含め、 施設のさらなる有効活用を検討します。

●本庁舎

- ●栄町第一庁舎
- ●栄町第二庁舎
- ●栄町第三庁舎
- ●追手町第一庁舎
- ●追手町第二庁舎
- ●廃棄物対策課管理庁舎

2

・本庁舎及びその周辺の分庁舎については、庁舎整備基本計画(策定 施設再編に|中)に基づき、現本庁舎敷地に整備する総合庁舎に集約するため、整 **向けた方針** | 備までの期間は必要最小限の維持修繕に努めます。また、総合庁舎の 建設により庁舎機能を廃止する施設については、活用や除却等を図っ ていきます。

- ・追手町第一庁舎については、必要最小限の維持管理に努めます。
- ・追手町第二庁舎については、必要最小限の費用をもって仮庁舎とし て整備し、活用を図っていきます。
- ・廃棄物対策課管理庁舎については、現在は老朽化が進んでおり、今 後計画されている新たなごみ処理施設の建設の中で執務室を設ける予 定であり、必要最小限の維持管理に努めます。

●各市民センター

・地域に根ざした行政窓口として、引き続き、適切なサービスの提 供、適切な維持管理に努めます。

●地域福祉課分室(旧夜間急病センター)

・再編にあたっては、他の施設との複合的な利用による施設機能の維 持を検討します。

施設分類大分類行政系施設中分類消防施設

1 対象施設・機能

- ●第1分団消防屯所
- ●第2分団消防屯所
- ●第4分団消防屯所
- ●第5分団消防屯所
- ●第6分団上荒久田消防屯所
- ●第6分団屋敷消防屯所基幹
- ●第6分団下荒久田消防屯所
- ●第6分団中地消防屯所
- ●第6分団中ノ明消防屯所
- ●藤室消防屯所
- ●平沢消防屯所
- ●第7分団原基幹消防屯所
- ●第7分団田代消防屯所
- ●第7分団赤井消防屯所
- ●第7分団四ツ谷消防屯所
- ●第7分団笹山消防屯所
- ●第7分団笹山原屯所
- ●第7分団消防屯所東田面
- ●第7分団経沢消防屯所
- ●第7分団中田消防屯所
- ●第7分団西田面消防屯所
- ●第7分団上馬渡消防屯所
- ●第7分団下馬渡消防屯所
- ●堰場消防屯所
- ●崎川舟木消防屯所
- ●第8分団消防屯所北滝沢基幹

- ●第8分団滝沢消防屯所
- ●第8分団松窪消防屯所
- ●第8分団石ケ森消防屯所
- ●下居合消防屯所
- ●長原消防屯所
- ●金堀消防屯所
- ●第9分団上高野消防屯所基幹
- ●第9分団上吉田消防屯所
- ●第9分団堺沢消防屯所
- ●第9分団器具置場中沼木
- ●第9分団木流消防屯所
- ●第9分団鶴沼消防屯所
- ●下高野消防屯所
- ●森台消防屯所
- ●中前田消防屯所
- ●第10分団西城戸消防屯所
- ●第10分団高久消防屯所
- ●第10分団消防屯所高瀬基幹
- ●第10分団幕ノ内消防屯所
- ●第10分団東城戸消防屯所
- ●第10分団柳原消防屯所
- ●第10分団東神指水防倉庫
- ●第10分団東神指消防屯所
- ●横沼消防屯所
- ●上神指消防屯所
- ●如来堂消防屯所

- ●第11分団一ノ堰消防屯所兼水防倉庫 ●第14分団石原消防屯所
- ●第11分団飯寺消防屯所
- ●第11分団基幹消防屯所
- ●第11分団沢消防屯所
- ●第11分団中島消防屯所
- ●徳久消防屯所
- ●南御山消防屯所
- ●南青木消防屯所
- ●面川消防屯所
- ●堤沢消防屯所
- ●第12分団消防屯所香塩基幹
- ●第12分団大豆田消防屯所
- ●第12分団南原消防屯所
- ●第12分団 サンサ消防屯所
- ●第12分団上小塩消防屯所
- ●第12分団小谷消防屯所
- ●第12分団闇川消防屯所
- ●第12分団闇川入小屋消防屯所 ●第16分団寺堀消防屯所
- ●第12分団器具置場桑原車庫 ●第16分団宮袋新田消防屯所
- ●第12分団上雨屋消防屯所 ●第16分団十二所消防屯所
- ●第12分団下雨屋消防屯所 ●第16分団鷺林消防屯所
- ●舟子消防屯所
- ●黒森消防屯所
- ●石村消防屯所
- ●第13分団院内消防屯所
- ●第13分団基幹消防屯所
- ●第14分団下荒井基幹消防屯所
- ●第14分団真宮新町消防屯所
- ●第14分団鈴渕消防屯所

- ●第14分団田村山消防屯所
 - ●第14分団安良田消防屯所
 - ●第14分団宮ノ下消防屯所
 - ●第14分団和泉消防屯所
 - ●第14分団真渡消防屯所
 - ●第14分団中里消防屯所
 - ●第14分団出尻消防屯所
 - ●第15分団小松基幹消防屯所
 - ●第15分団両堂消防屯所
 - ●第15分団柏原消防屯所
 - ●第15分団麻生新田消防屯所
 - ●第15分団下野消防屯所
- ●第15分団西後庵消防屯所
- ●第15分団西麻生消防屯所
 - ●第15分団下米塚消防屯所
 - ●第15分団上米塚消防屯所
 - ●第16分団中荒井消防屯所

 - ●第17分団広田消防屯所
 - ●第17分団槻木消防屯所
 - ●第18分団八田野消防基幹屯所
 - ●第19分団郡山消防屯所
 - ●会津若松市消防団倉庫
- ●北会津水防倉庫
- ●河東支所防災用備蓄倉庫

2 施設再編に向けた方針

●消防施設

- ・消防屯所は、消防団の各分団毎に消防ポンプ自動車を格納する基幹 屯所をはじめ、全部で107箇所の消防屯所を設置しており、消防活 動の拠点としての機能を有する施設です。
- ① 現状・課題 ・また、消防団倉庫や水防倉庫、防災用備蓄倉庫など、5箇所の倉庫 は、消防防災活動に必要な防災用品等の保管を目的とした機能を有す る施設です。
 - ・これらの消防防災施設は、建築年度の古い(昭和の建築)ものが約 4割程度あり、計画的に点検、改修、建替えを行っています。

●消防施設

2 施設再編に

・現状の施設については、計画的に点検、改修などを行い継続すると ともに、消防団との協議を進めながら、消防団組織の見直しを行い、 向けた方針 あわせて各分団毎に設置している消防屯所の適正配置や再編のあり方 についても検討します。

| 施設分類 | 大分類 | 行政系施設 |
|------|-----|----------|
| 旭权刀独 | 中分類 | その他行政系施設 |

1 対象施設・機能

- ●ホタル飼育棟
- ●旧河東町役場庁舎倉庫(高齢福祉課)
- ●馬場町倉庫(特会)
- ●市役所計量室
- ●病害虫防除機械倉庫
- ●旧会津若松家畜保健所倉庫
- ●道路河川管理センター
- ●郡山機械格納庫
- ●八田野機械格納庫
- ●北会津サブセンター
- ●河東支所分庁舎
- ●会津寮(建築課)

2 施設再編に向けた方針

●ホタル飼育棟

・北会津支所ホタル飼育棟は、平成6年に旧北会津村で建設したものであり、ゲンジホタルの生息地拡大のため、幼虫を育成する施設です。現在は、北会津地域の多くの箇所でゲンジホタルを見ることができるようになっていますが、生息地の環境や天候などの自然条件により、ホタルの発生状況は大きく変わることがあり、そのことが、生息数や生息地箇所数に影響を及ぼすことも考えられることから、幼虫の育成のノウハウを維持するためには必要な施設です。施設本体については、外見上の損傷等は見られませんが、ホタル飼育槽等の備品は損傷が激しく、継続して使用するためには、備品・機器等の更新が必要となります。

① 現状・課題

・ホタル飼育時は、地下水を利用することから、他の施設での代替は困難です。

●旧河東役場庁舎倉庫

・合併前は旧河東町シルバー人材センターが倉庫として使用しており、継続して倉庫として貸付をしていますが、老朽化が著しく進んでいます。

●馬場町倉庫(特会)

・施設の老朽化が著しいことから、平成30年11月に解体済です。

●市役所計量室

- ・計量業務に使用する分銅やはかり等の計器類を保管しています。
- ・市民等の利用がないことから、修繕や日常的な維持管理等が行き届いていない傾向にあり、また、経年による老朽化も進んでいます。
- ・市役所本庁舎中庭にあるため、新庁舎建設にあたっては移転が必要となります。

●病害虫防除機械倉庫

- ・昭和55年に設置された、アメリカシロヒトリ対策で使用する防除機 を保管するための倉庫であり、機器の機能を適正に維持するために必 要な施設です。
- ・倉庫の半分は、各種イベントで利用する物品の保管場所として、商 工課に利用されています。
- ・経年劣化等による窓ガラスの破損やシャッターの故障等があるもの の、必要最低限の経費により管理維持されています。

●旧会津若松家畜保健所倉庫

- ・昭和41年に会津若松家畜保健所の倉庫、車庫として設置された施設であり、現在は、農政部の各種事業で使用する物品の保管倉庫として利用しています。
- ・3棟の内1棟はコンクリートの剥離など老朽化が著しく危険であることから、利用していない状況にあります。
- ・維持管理に伴う経費は、施設周辺の除草業務のみであり、倉庫以外の利活用についても困難な現状にあります。

●道路河川管理センター

- ●郡山機械格納庫
- ●八田野機械格納庫
- ●北会津サブセンター

●河東支所分庁舎

- ・道路及び河川管理者としての日常的な道路や河川の適正な維持管理 業務、冬期間における道路の安全な通行を確保するための迅速な道路 除雪作業を行う拠点施設です。
- ・経年による老朽化も進んでおり、計画的な補修等による適正な管理 が必要です。

●会津寮

- ・旧連隊兵舎を改修し、昭和22年から引揚者等の住宅として利用され、平成9年度に市営住宅の用途を廃止した後、一時倉庫としていましたが、現在は利用していません。
- ・敷地の東側半分は都市計画道路(亀賀鶴ヶ城線)の予定地となっています。
- ・用途を廃止する時点で建物の解体を予定しましたが、民間団体等から保存の要望があり解体には至っていません。

●ホタル飼育棟

- ・現在の施設については、適切な維持管理に努めます。
- ・今後においては、地区団体との共同管理など、適切な管理運営について検討を行います。

●旧河東役場庁舎倉庫

- ●病害虫防除機械倉庫
- ●旧会津若松家畜保健所倉庫
- ・施設の老朽化の状況を踏まえながら、適切な保管場所について検討を行います。

●市役所計量室

・現在、計量業務の指定機関への委託や計量特定市の返上等、業務のあり方を踏まえ、必要性について検討を行います。

② 施設再編に 向けた方針

- 向けた方針 ┃●道路河川管理センター
 - ●郡山機械格納庫
 - ●八田野機械格納庫
 - ●北会津サブセンター
 - ●河東支所分庁舎
 - ・道路除雪作業は、除雪機械を保有し直営による作業を行っていますが、一部路線を民間業者委託により実施していることから、委託路線の拡大等による施設の必要性を十分に検証し、必要な規模・機能の維持について検討します。

●会津寮

・現状の建物については、老朽化が著しく利用も困難であることから、すでに用途を廃止しております。今後においては、解体の方向で検討を行います。

| 施設分類 | 大分類 | 公営住宅 | | | | |
|------|-----|------|--|--|--|--|
| 旭权刀独 | 中分類 | 公営住宅 | | | | |

1 対象施設・機能

●徒之町団地

●天寧寺町口団地

●本町団地

●黒川団地

●緑町団地

●新横町団地

●片柳町団地

●柳原団地

●材木町団地

●城前団地

●米代団地

●南花畑団地

●厩町団地

●住吉向団地

●年貢町団地

●居合団地

●城西団地

●錦町団地

●藤室団地

●小田垣団地

●北川原丁団地

●松長団地

●葉山団地

●トドメキ団地

●高塚団地

●一揆塚団地

●仮設住宅(特会)

2 施設再編に向けた方針

●市営住宅

- ・低額所得者や高齢者などの住宅確保要配慮者の居住のセーフティネットとして、26団地において2,531戸を管理しています。(平成30年4月1日現在)
- ・昭和40年代までに建設された住宅が全体の約6割を占めており、今後多くの住宅が更新時期を迎えるため、公営住宅等長寿命化計画を策定し、長寿命化に向けた改善・建て替えなどを進めています。
- ・市の保有する公共施設のうち約30%を占めています。※市公共施設等総合管理計画より(建物系公共施設の延床面積の割合)

① 現状・課題

●仮設住宅(区画整理課)

- ・扇町土地区画整理地内の2地区において、6戸(平成30年4月1日現在)を管理しています。
- ・平成2年度及び平成9年度に、地域内の建物移転等の際に短期間の仮住まいとして建設した住宅であり、平成35年度の事業終了に向けて管理戸数の縮小を計画しています。

(平成29年度6戸解体、平成30年度2戸解体予定)

●市営住宅

- ・既存ストックを有効に活用し、安全で快適な住宅を長期間にわたって確保するため、公営住宅等長寿命化計画に基づき適正な維持管理を 行います。
- ・また、老朽化により活用が困難な徒之町団地、一揆塚団地などの住宅ついては、用途の廃止を予定しています。なお、天寧寺町口団地については、平成30年度に用途を廃止しました。

② 施設再編に 向けた方針

・今後においては、適正な規模、効果的・効率的な施設整備の手法について検討を行います。

●仮設住宅(区画整理課)

・平成35年度の事業終了に向けて、管理戸数の縮小のため、建物移転 の権利者と協議を図りながら計画的な仮設住宅の解体工事を行いま す。

| 施設分類 | 大分類 | 公園 | |
|------|-----|----|--|
| 旭权刀独 | 中分類 | 公園 | |

1 対象施設・機能

- ●つばくろ公園
- ●諏訪公園
- ●小田垣公園
- ●薬師公園
- ●七日町公園
- ●金川町公園
- ●大町中央公園
- ●大町白虎公園
- ●日新町公園
- ●石堂町公園
- ●黒岩公園
- ●城西町公園
- ●松長1号公園
- ●松長3号公園
- ●つるかめ公園
- ●東部公園
- ●門田緑地
- ●鶴ケ城公園
- ●会津総合運動公園
- ●背炙山公園
- ●小田山公園
- ●大塚山墓園(納骨堂含む)
- ●たかく公園

- ●松長緑道
- ●多目的広場(鶴ヶ城公園)
- ●若郷湖東公園
- ●さくら公園
- ●昭和公園
- ●中央公園
- ●ホタルの森公園
- ●高塚公園
- ●冬木沢墓園
- ●広田西公園
- ●一ノ堰1号緑地
- ●物流一号緑地
- ●鶴ケ城公園東口駐車場公衆トイレ
- ●白山沼公園
- ●高瀬の大木
- ●七日町市民広場

2 施設再編に向けた方針

●公園施設

- ・公園施設は、トイレ、あずま屋、レストハウスなどを対象としており、遊具は対象外です。(社会基盤系公共施設として管理しています)
- ・日常点検により必要に応じた補修等を図りながら適切な維持管理に 努めていますが、大町中央公園など公園設置から30年以上経過したも のが約4割程度あり、10年後には約6割に達する状況です。
- ・公園利用者の安全・安心を確保するためには、平成27年に策定した公園施設長寿命化計画に基づいた計画的かつライフサイクルコストを踏まえた施設の改修が必要です。

●白山沼公園

① 現状・課題

・「イトヨ生息地」として県の天然記念物に指定され広く市民に親しまれている公園であり、また農業用水としても活用されています。近年、野鳥のフンの堆積による影響が懸念されています。周辺にはあずま屋が設置されています。

●高瀬の大木

・国指定天然記念物として推定樹齢500年の長寿木のケヤキであり、 周辺には木道やあずま屋が設置されています。木道については、対象 外です。(社会基盤系公共施設として管理しています)

●七日町市民広場

・まちなか観光推進を目的として、七日町まちなみ協議会に管理を委託しており、各種イベント等の開催に活用されるなど、七日町の賑わいの創出に寄与しています。

●公園施設

- ・今後も日常点検により必要に応じた補修等を図りながら適切な維持 管理に努めるとともに、公園施設長寿命化計画に基づき、ライフサイ クルコストの縮減を図りながら、計画的に公園施設の補修・更新を行 います。
- ・また、公園施設のさらなる有効活用について検討を行い、民間活力の導入により、新たな財源確保についても検討を行います。

② 施設再編に 向けた方針

●白山沼公園

・あずま屋については、適正な維持管理に努めていきます。

●高瀬の大木

・あずま屋については、適正な維持管理に努めていきます。

●七日町市民広場

・七日町通り周辺の賑わい創出において必要不可欠な施設となっており、今後も適切に維持管理を行い、有効活用していきます。

| 施設分類 | 大分類 | その他 |
|------|-----|-----|
| 施設分類 | 中分類 | その他 |

対象施設・機能 1

- ●ほたるの森移住体験施設
- ●市長公舎
- ●行仁町サテライトオフィス
- ●広田駅公衆便所
- ●強清水バス待合所
- ●戸の口原バス待合所
- ●会津若松市斎場
- ●川ざらい土砂ピット
- ●神明通り公衆便所
- 芦ノ牧温泉組合公衆便所
- ●東山温泉芸妓屋組合前公衆便所
- ●飯盛山公衆便所及び観光案内所
- ●公設地方卸売市場(特会)

2 施設再編に向けた方針

●ほたるの森移住体験施設

- ・移住促進のための機能を有する施設で、概ね年間を通して利用さ れています。
- ・設置後、20年程度が経過していますが、施設の性質上、維持管 理に多額の費用は要していません。

① 現状・課題 |●市長公舎

・市長公舎は、昭和元年建築の寄付物件であり、現在は必要な補修 を行いながらサテライトオフィスとしての機能を提供しています。

●行仁町サテライトオフィス

・本市への機能移転等を検討する企業に体験的に利用していただく 場として平成29年度に整備しました

●広田駅公衆便所

- ・地域住民や観光客など不特定多数の人が利用する施設です。
- ・施設の老朽化に伴い計画的な維持保全を行いながら、施設サービスに係るコストの効率化を図ることが必要です。

●強清水バス待合所

- ・本来は、バス運行事業者が設置すべきものでありますが、住民要望を受けて市有地に行政が設置した施設です。
- ・設置後40年を超え老朽化していますが、日常的な管理は地元の協力を得ており、維持管理に費用は要していません。
- ・平成30年度に路線バスが廃止となったことから、今後の活用について地元と協議します。

●戸の口原バス待合所

・戸の口原バス待合所は、平成30年5月に廃止し、解体しました。

●会津若松市斎場

- ・火葬施設であり、本市の住民をはじめ近隣市町村の住民も利用する施設です。
- ・火葬炉施設の長寿命化に関する運営方針を策定し、計画的な改修 を行い、修繕費用の平準化や縮減を行います。

●川ざらい土砂ピット

- ・各町内会が実施する川ざらいで出された土砂の水分を抜くための 施設です。
- ・設置後20年を超え、必要な補修を行いながら維持管理していく必要があります。

●神明通り公衆便所

・地域住民や観光客など不特定多数の人が利用する施設です。

● 昔ノ牧温泉組合公衆便所

・施設の老朽化が進んでいますが、足湯等の観光スポットに近いため一定数の利用があり、必要な修繕を行いながら維持管理していく必要があります。

●東山温泉芸妓屋組合前公衆便所

・施設が老朽化し、修繕費用が大きくなっている一方で、利用率が低い状況にあり、地元の意見を踏まえ検討した結果、平成30年6月に建物を解体し、サービスを廃止しました。

●飯盛山公衆便所及び観光案内所

・飯盛山は本市を代表する観光地であり、公衆便所及び観光案内所は必要不可欠となっています。

●公設地方卸売市場

- ・昭和50年に市が開設した公設の卸売市場であり、生鮮食料品等の円滑な需給調整を図り、市民生活の安定に資することを目的に設置されました。
- ・取扱品目である青果、水産物、花きを円滑かつ安定的に供給するため、集荷・分荷、価格形成、代金決済、情報の受発信、災害時対応といった重要な機能を有しており、会津地方全域における流通機構としての役割を担うとともに、県の地方拠点市場として位置づけされています。
- ・利用者は、市場内事業者及び入場を許可された買参人であり、年間で約135,000人の利用があります。
- ・開設以降、42年が経過した施設であり、老朽化が進んでいます。
- ・平成28年度から指定管理者制度を導入しました。
- ・会津地域における人口の減少や流通形態の変化を要因とする取扱量の減少等により、市場内事業者の経営状況は年々厳しくなっており、市場事業特別会計の柱である市場使用料収入の減少が懸念されています。
- ・食品衛生に係る管理基準等 (HACCP など) に対応できる施設の整備が求められています。

●ほたるの森移住体験施設

・当面の間、利用者の安全性や快適性の確保のために、必要な維持 管理を行いながら、本市への移住体験という機能については、民間 施設の活用を含め、提供方法について検討していきます。

●市長公舎

・今後、本来の用途での使用の可能性は極めて低いことから現在の サテライトオフィスとしての今後の見通しなども踏まえながら、活 用のあり方の検討を行います。

●行仁町サテライトオフィス

② 施設再編に 向けた方針

・入居を希望する企業に快適な環境を提供するため、適切に維持管理していく。

●広田駅公衆便所

- ●神明通り公衆便所
- 昔ノ牧温泉組合公衆便所
- ●飯盛山公衆便所及び観光案内所
- ・今後も一定の利用が見込まれることから、適切な維持管理に努めます。

●強清水バス待合所

・地元協議を踏まえて、施設の保全又は廃止を検討します。

●会津若松市斎場

・最長で平成41年度までを目途とし、現在の斎場施設・設備の長寿命化を推進します。新たな施設整備の際には、民間活力の導入も検討します

●川ざらい土砂ピット

・適切な維持管理に努めます。

●公設地方卸売市場

・今後の市場機能の維持にあたっては、市場における新たな将来計画として策定した経営展望の考え方を基本としながら、計画的な設備改修による施設の延命化を図ります。

| 施設分類 | 大分類 | 普通財産 | | | | |
|------|-----|------|--|--|--|--|
| 旭权刀独 | 中分類 | _ | | | | |

1 対象施設・機能

(貸付している16施設)

- ●上荒久田集会所
- ●旧会津若松家畜保健所
- ●材木町ピロティー
- ●町北集会所
- ●東神指集会所
- ●高瀬新田集会所
- ●大川集会所
- ●小谷地区集会所
- ●下荒井団地集会所
- ●旧原小学校
- ●旧倉田邸
- ●産業活性化施設
- ●総合福祉センター桜河苑
- ●グループホームみなづる
- ●旧河東第一小学校
- ●旧河東第三小学校

(貸付していない2施設)

- ●旧学鳳高校(4階)
- ●旧河東第二小学校

2 施設再編に向けた方針

普通財産の貸付にあたっては、これまでの貸付経過等を踏まえるとともに、維持管理費用については、借受者が費用負担することとしています。また、貸付していない施設については、今後の利活用が決定するまで、適正に管理していきます。

(貸付している16施設)

●上荒久田集会所外

・町内会や法人に貸付しており、維持管理経費はそれぞれ借受人が負担しています。

① 現状・課題

(貸付していない2施設)

●旧学鳳高校

・追手町第二庁舎のうち、4階(現在は使用していない)を普通財産として管理しています。

●旧河東第二小学校

・老朽化が著しく亀裂が確認できるなど、施設使用は困難な状況です。

(貸付している16施設)

●上荒久田集会所外

・現況による貸付を継続します。

(貸付していない2施設)

② 施設再編に 向けた方針

●旧学鳳髙校

・追手町第二庁舎を仮庁舎として整備していくなかで、4階を使用する際には改修等の検討を行います。

●旧河東第二小学校

・解体についての検討を継続しながら、適正な維持管理を行います。

第3章 施設再編の実施に向けた検討

施設再編の検討、実施にあたっては、以下の流れで取組を進めていきます。

1 検討の流れ

(1)施設評価の実施

施設の再編を進めるにあたり、「施設カルテ」、「施設再編方針」を踏まえ、優先的に検討が必要な用途や地域における個別施設について、客観的かつ長期的な管理等の方向性を見定める「施設評価」を行います。

その結果に基づき、施設毎に継続利用や改修、用途変更、複合化、集約 化、廃止等の一定の方向性を示し、再編の検討が必要な用途や地域を選定します。

(2)「施設再編プラン」の策定

「施設再編方針」をもとに、市内の各地域において、説明会などを開催し、住民の皆様と公共施設の現状や課題を共有しながら、地域における施設再編の考え方を整理するとともに、用途別や地域別での再編対象施設や再編案、実施手法やロードマップなどを示した実施計画である「施設再編プラン」の策定に向けて、協働で検討を進めます。

具体的には、「施設評価」の結果により、選定した再編を検討する用途や地域ごとに、説明会やワークショップなどを開催し、地域住民の皆様や関係者の皆様とともに、地域活動の実態や地域活動の拠点の考え方、将来の地域のあり方などを踏まえ、長期的に持続可能な公共施設の規模・機能や配置、さらには管理運営のあり方などについて考えていきます。

なお「施設再編プラン」は、国の「インフラ長寿命化基本計画」に基づく「個別施設計画」に相当することから、平成32年度の策定を目途に検討を進めます。

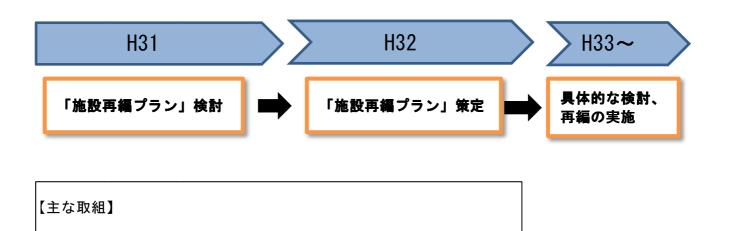
(3) 再編の実施

「施設再編プラン」で示した再編の考え方やロードマップに基づき、再編事業を進めていきます。

2 今後のスケジュール

○施設評価

○施設評価の結果を 踏まえ、用途別・ 地域別の再編の 考え方を検討



〇施設再編

プラン策定

〇住民等との

意見交換

<u>附属資料</u>

○ 施設再編の取組事例

○ 参考資料

「地域づくりワークショップキャラバン」の成果品

施設再編の取組事例



本編第3章で示したように、「施設再編プラン」の策定にあたっては、「施設評価」により選定した、再編を検討する用途や地域ごとに、説明会やワークショップなどを開催し、地域住民の皆様や関係者の皆様とともに、地域活動の実態や地域活動の拠点の考え方、将来の地域のあり方などを踏まえ、長期的に持続可能な公共施設の規模・機能や配置、さらには管理運営のあり方などについて考えていきます。

ここでは、その先行事例となる取組をご紹介します。

【施設再編の検討の基本的な流れ(イメージ)】

施設評価

再編案の検討

「施設再編プラン」策定

市において、「施設カルテ」や「用途別の 公共施設のあり方(本方針)」を踏まえ、 用途または地域ごとに、施設の長期的な 維持管理の方向性を検討

「施設評価」の結果を踏まえ、「用途別」 または「地域別」で、対象施設の利用者 の方々や対象地域の住民の方々といった 市民の皆様とともに、再編の方向性を 検討します。

市民の皆様と検討した再編の方向性を もとに、市において、再編案や取組の スケジュールなどを示した「施設再編 プラン」を策定します。

<u>ポイント : 市民参画の推進</u>

これまでは、行政である程度計画案を検討してから、説明会等で意見を求めることが多かったですが、今後の施設整備にあたっては、<u>計画の検討段階から、</u> ワークショップやアンケート、市民懇談会など、市民の皆様に参画いただく 機会を設けていきたいと考えています。

施設再編の考え方について

(1) 用途別について

「用途」とは、施設の利用目的や利用方法による分類です。

例えば、コミュニティセンターや公民館のような、住民の方々が集まり、 会議や学習、イベントなどを行う施設は「集会施設」、体育館や水泳場の ような運動や大会などを行う施設は「スポーツ施設」などに分類しています。 本市では、総務省が示す 12 の大分類と 21 の中分類に従い、施設を分 類しています。

「用途別の施設再編」にあたっては、この施設分類を基本に、類似の用途 において、施設の機能の再編や再配置を検討します。

(2) 地域別について

「地域別の施設再編」にあたっては、公民館やコミュニティセンター、 学校といった地域コミュニティの核となる施設を中心に、学区や公民館 区といった一定の地域の範囲の中で、用途の範囲を超え、類似した施設 機能(サービス)の再編や再配置のあり方を検討します。

事例1:用途別の再編事例(庁舎整備事業)

(1) 先行事例の概要

「用途別の施設再編」の参考となる取組として、現在進めている庁舎 整備事業があります。

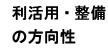
市では、平成27年度に庁舎検討懇談会を設け、市民や有識者の方々から 庁舎整備に関する意見をいただきながら、市役所庁舎の整備に向けた調査や 検討を進めています。

市庁舎は、大分類として「行政系施設」、中分類として「庁舎等」に該当します。

庁舎整備事業では、本庁舎をはじめ、栄町第一庁舎、栄町第二庁舎、栄町 第三庁舎を含めて、その機能の配置のあり方について検討しています。

(2) 検討の流れ

庁舎整備事業の検討の流れを「検討のイメージ」とあわせて示します。





○会津若松市第6次長期総合計画(平成18年度)において、「行政サービスの拠点として、さらには、地震等の自然災害発生時の防災の拠点として、本庁舎機能を有する庁舎の整備を検討します。」と方向付けました。

○鶴ケ城周辺公共施設利活用構想(平成22年8月)に おいて、市役所本庁舎の利活用、整備の方針について 「現在の本庁舎敷地に総合庁舎を整備します」と示し ました。

再編案の検討







- 庁舎検討懇談会の開催【市民参画】(平成 27 年 10 月~平成 28 年 2 月)
 - ・市民や各種団体、学識経験者等を構成員とした懇談会を 計6回開催し、市役所庁舎に求められる役割と庁舎整備 の目標、庁舎整備の位置、整備のあり方などについて検討 し、「庁舎整備の方向性に関する意見書」を市へ提出しま した。
- 第7次総合計画の策定(平成29年2月)
 - ・政策分野 39 まちの拠点において、市役所庁舎の整備の方 向性として、「情報や防災、市民サービスの拠点として、 また、市民生活を支える中心施設として、現在の本庁舎を 中心に庁舎を整備します。その際、市役所本庁舎旧館につ いては、その活用に向けた検討を進めながら保存していき ます。」と位置付けました。
 - ※施設評価(平成 29 年度)においても、施設の老朽化や耐震性能、将来の業務の継続性などを総合的に検証し、建替えと長寿命化が必要であると評価しました。
 - 本庁舎旧館保存活用計画及び庁舎整備行動計画の作成 (平成30年3月)
 - ・平成29年度に調査及び検討を行い、本庁舎旧館の保存 活用ケースや新庁舎の規模、各庁舎・敷地の利活用の パターンなどを示しました。

今後、これらの2つの計画を踏まえ庁舎整備を推進していくため、本庁舎旧館の活用方法や新庁舎の規模・機能などを複数パターンから絞り込み、庁舎整備の全体像や整備手法、事業スケジュールなどを示す「庁舎整備基本計画」をとりまとめていきます。

「施設再編プラン」 策定



「施設再編プラン」へ反映

事例2:地域別の再編事例(北会津・河東・湊地区の取組)

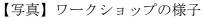
(1) 先行事例の概要

「地域別の施設再編」の参考となる取組に、現在進めている北会津、 河東、湊地区における施設再編検討の取組があります。

この取組では、支所や公民館、農村環境改善センターといった集会やレクリエーションなどの類似した活動に資料される施設の機能が集約されているエリアについて、施設の老朽化の状況などを踏まえ、各施設の利活用のあり方について検討を進めています。

施設再編の検討にあたっては、各地域での地域活動の中心的な団体である「北会津・河東地域づくり委員会」や「湊地区地域活性化協議会」といった地域組織が自ら、子どもから大人まで、様々な年代、立場の住民の方々を集め、ワークショップ形式で意見交換を行っています。



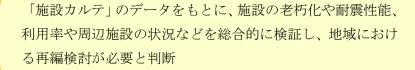




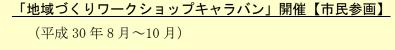
(2) 検討の流れ

北会津・河東・湊地区での施設再編の検討の流れを「検討のイメージ」とあわせて、お示しします。

施設評価



再編案の検討



- ・同じ課題を抱える、北会津、河東、湊地区の3地区合同で、 それぞれの地域における施設の利活用のあり方を考える ワークショップを開催しました。
- ワークショップは各地域の地域組織が主催し、自ら、 子どもから大人までの住民を募集し、運営しました。
- ・小中学生から大人まで、約60名が参加し、計4回の ワークショップを実施。支所や公民館、学校といった 地域の公共施設を地域の魅力創出にどう活用するか のアイディアをまとめ、市に提案しました。



「施設再編プラン」 策定

平成31年度以降、さらに市と住民とで検討を進め、具体的な再編案や再編のスケジュールなどをまとめ、平成32年度までに、その成果を「施設再編プラン」にまとめていきます。

<u>こうした先行事例をもとに、平成31年度以降、市民の皆様とともに、</u> 用途別・地域別の施設再編の検討を進めてまいります。

参考資料

「地域づくりワークショップキャラバン」の成果品

「3地域(北会津・河東・湊)における住民自治推進並びに公共施設の有効活用に向けたワークショップ」 の成果について

〜地域の未来を考えよう 北会津・河東・湊地域づくり ワークショップキャラバン〜

■目的

- (1) 地域住民による自主的な地域活動の推進、さらには、地域の実情に応じたまちづくり や課題解決の取組を継続的・計画的に推進するための運営体制のあり方などについて検 討を進めます。
- (2) 地域における将来のあり方を踏まえた活動内容から必要な施設の機能について検討を行い、地域の拠点となる公共施設の有効活用、さらには将来にわたり持続可能な施設・機能の配置や運営方法等について検討を行います。

■内容

北会津地域づくり委員会、河東地域づくり委員会、湊地域活性化協議会(以下「各地域組織」という。)を主体としながら、地域住民全体を対象としたワークショップを開催し、多様な意見やアイデアを聞きながら、勉強会等を通じて地域の考えをまとめます。

※会津大学短期大学部、前橋工科大学の支援を受けます。

(1) 勉強会の開催

- ・キックオフ 3つの各地域組織合同で開催します。(6/17 予定)
- ・各地域組織を対象に地域別勉強会を2回程度開催し、地域課題の共有、先進事例、ワークショップの手法などを学びます。
- (2) ワークショップの開催
 - ・各地域組織が主体となり、地域住民を対象に、3~4回程度開催します。
 - ・参加グループごとに将来の地域活動、公共施設のあり方(機能・配置)の方向性をまとめます。
- (3) ワークショップの成果まとめ
 - ・各地域組織において、ワークショップの成果をまとめ、3地域合同の報告会で発表します。
 - ⇒「公共施設のあり方の方向性」の検討・・・ワークショップの成果を踏まえ、市と各地 域が協議を行いながら、「公共施設のあり方の方向性」をまとめます。
 - ⇒「地域ビジョン」の検討・・・各地域組織において、将来の地域のあり方を踏まえた活動方針や内容、組織体制等についての考えをまとめた「地域ビジョン」の策定に向けて検討を進める。→次年度にかけ継続して取り組みます。

■取組の経過

| 取組 | 主体・場所・参加者数 | 主な内容 |
|------------------------|--|--|
| 第 1 回 勉強会 (6/17) | 3 地域合同開催 @河東支所 参加者合計 33 名 (北会津 6、河東 18、湊 5、短 大生 4) | ●本市の現状や課題などの基礎知識や先進地の 取組などの情報を共有●各地区における課題や取組について意見交換を 行い、将来のまちづくり・地域像について考え を深めました。※協力:会津大学短期大学部、前橋工科大学 |
| 第2回 勉強会 (7/26) | 北会津・河東地域の合同開催 ②北会津支所ピカリンホール 参加者合計 18名 (北会津 9、河東 9) ※7/26 以降は、大学生等は各地区に含む | ●ワークショップの目的や内容、進め方について 理解を深めました。 ※協力:前橋工科大学 |
| 第 1 回 WS (8/4) | 北会津・河東地域合同 @河東学園センター <u>参加者合計 40名</u> (北会津 16、河東 24) | ●地域の魅力や財産(自然、産業、イベント、人材など)の発掘●今後の魅力的な地域づくりにむけたアイディア出し※協力:会津大学短期大学部 |
| 第2回WS (8/19) | 3 地域合同 @湊公民館 <u>参加者合計 38 名</u> (北会津 14、河東 14、湊 10) | ●地域で行われている活動の洗い出し●地域の課題解決に向け、必要な活動、やってみたい活動のアイディア出し※協力:前橋工科大学 |
| 第3回WS (9/9) | 3 地域合同 ②北会津支所ピカリンホール 参加者合計 46 名 (北会津 16、河東 20、湊 10) | ●地域に必要な「機能」の洗い出し(活動から機能へ置き換える)●今後の魅力的な地域づくりにむけ、必要となる「機能」の再配置のアイディア検討※協力:前橋工科大学 |
| 第4回WS (10/6) | 3 地域合同 @河東公民館 <u>参加者合計 53 名</u> (北会津 19、河東 23、湊 11) | ●地域で、維持・実現させたい活動を3つ考える (市への提案)●活動を維持・実現するために自分たちができる ことについて考える ※協力:会津大学短期大学部、前橋工科大学 |

■WSの成果

中学生、高齢者等の年代別のグループに分け、様々な意見やアイデアを出しながら、3地域合同で開催することにより、今後の地域活動のあり方、公共施設の有効活用について考えを深めることができました。

- ① 地域の魅力や財産の発掘、今後の魅力的な地域づくりのアイデア出しを行うことにより、 今後の「地域ビジョン」の策定に向けて、住民のまちづくり参画への意識の醸成を図るこ とができました。
- ② 住民自らが、公共施設の利活用を考えることにより、公共施設の有効活用・再編に向けて の機運を醸成することができました。
- ③ 3地区合同で開催したことで、他地区との共通課題の把握や特色・特性を比較することができ、各地区の今後の地域づくりや将来像についての考えを深めることができました。

■今後の取組(H30年度)

(1) 今後の地域活動のあり方の検討

・WS の成果やアイデアを踏まえ、各地域組織において、「(仮称) 地域ビジョン」の策定に向けた検討を進めます。

(2) 地区 WS の成果を踏まえた施設再編案の検討

・公共施設等総合推進会議及び施設所管課により構成する「庁内ワーキンググループ」に おいて、「施設再編の考え方」の検討を進めます。

(3) 成果報告会の実施

- ・今年度の各地域組織の活動の成果を報告する成果報告会を開催予定です。
- ・本市地域づくり活動の成果報告会と RISTEX 研究プロジェクトの成果報告会 (シンポジウム) とを合わせて行う予定です。(2/10(日)、11日(月)の2日間で開催予定)

「私が思う【北会津】のこれがいいね!」 8/4ワークショップのまとめ 0

| その他(人・産業・巧みの 技・言葉・スポーツ・音楽 等) | ・高速道路、電車は通っていない | ・サイクリングに適している | · 小ハイキングコースの作 りやすさ | ・新鶴、坂下、喜多方、本館ないまである。 | | ・素人画家の存在・「ぶろぉノ」の歌詞が全 | らもある。 | ## | · 村川 田 = | ラン | 嘭 | 414 4 | 新した | \Box° | 松地区の運動場や小 | 育館での | 農業(果実、野菜、花 | 統工裝品 | | | | |
|------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|-----------------------|---|--|--|--------------------------|---|-----------------|------------------|-----------|----------------|---|--------------------|-----------|-------------|------------|------------|---------|----|---|--|
| 行事・歴史・伝統・文 化・風習・あそび | 民俗資料残存の可能性 | 正月の鳥追い (消) | 歳の神 五月の節句 | ぐらたたずのまま | の出済や禁の旗飾り) | 礼 哔獅子 | ・各地区の夏、秋祭り | Η, | ᄣᅼᆠ | • 田心田口頃• 西堂不動明王 | 噩 | をは | 米るぎょ | 年二 一覧目の ケ所 | 暴力 | M | ノーバトル | 奉 。 | が続いている。 | ダス | > | |
| 施設や建物・デザイン | 自由に音を出せる場の るよ | ずる ・昔の雰囲気を持った農 家 | 民宿 支所展望 | コニュー・コード・コード・コード・コード・コード・コード・コード・コード・コード・コー | * # 7 H S H S H S H | 严一 | 吊。 | \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ | 110)) 116 A | ・孔云洋サイ校・こどもの村幼保園 | 軍十 | ⊘ ĭ | 泛 | 卌 | ターのドナイン | | | | | | | |
| 自然·風景·季節感· 体験·散策 | ・ 夜の暗所・ 吹雪 | ・ 直線の道路の多さ ・ 季節感のある空気 | ・ホタル等の虫、雑草の多種類、ホタルの里 | 自由空間の創造会は大田大田の | ・毎らか困ら田々(磐梯山、飯豊山) | ・ 大田の日本・ トゲキュ | (トゲウオ、イトヨ) | 田! | • 海水池 - 調水池 | ₩ <u></u> | ・四季折々の季節感 | (それぞれに楽しみが | もの)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | - かがですじ. - 空が広い | ・ 自然が豊か | · 伝統工芸品作成体験 | | | | | | |
| 食べ物・飲み物・お土産・匂い | 農産物 ボイバ | 、いか、い、からが、これが、つくが、シグバッグイム、一次、存在が、特、特が | 青水 | ・ドジろく | ・米・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | ・アスパラ・毎 | イナゴの佃煮 | ・ル・ト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | ・ 公洋バーガー | ・シーくといすー・シクバジェース | | ・花づくり農家の多さによった | ・はたる ・日/年か年7日のこと | 日とてるをあるほうことの | 眠 | リグ米・ | 3 | | | | | |

「私が思う【河東】のこれがいいね!」 ップのまとめ 8/4ワークショ 0

| その他 (人・産業・巧みの技・言葉・スポーツ・音楽等) | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
|-----------------------------|---|
| 行事・歴史・伝統・文化・風習・あそび | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| | ・金子 (金子 (金子 (金子 (金子 (金子 (金子 (金子 (金子 (金子 (|
| 自然·風景·季節感·体 験·散策 | ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ |
| 食べ物・飲み物・お土産・匂い | う 頭 、 K lo 料 |

8/19ワークショップ成果 [北会律](まとめ)>

| 地域の課題解決に必要な活動 自分でやってみたい活動 | ●「地域の資源」を活かせそうな活動・電域の資源」を活かせそうな活動・電域の資源」を活かせそうな活動・海域の流合・リューイルではい運動・日本を会のでである。 ・ 1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、 |
|------------------------------|---|
| 地域の課題 | ●地域内 ・ショッピングセンターがない、 ・ |
| 地域での活動(現在) | 無機機能 1 日本 1 日本 |
| 地域 | ● 日本田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田 |

| 《まとめ》 |
|----------|
| [河東] |
| ップ成果 |
| ークション |
| 8/197 |
| ∞ |

| 地域の課題解決に必要な活動 自分でやってみたい活動 | ◎ 「地域の資源」を活かせそうな活動 | 【活動等】 ◆ 地域サロン活動の充実化 ◆ 地域の防犯活動 | ◆ 空也念仏踊りの継承 ◆ 高校生の環境美化活動の推進(広田駅前) ◆ 町R吹き 矢大会 | ▼河東音頭にあわせた健康体操◆ OR A H O 体操 (こどもたちと)◆ 突顔がいっぱいになる広報 | 「施設等】◆ ウォーキング (サイクリング) コースの整備◆ 空き地や空き家を活用した憩いの場づくり◆ 空き地を花でいっぱいにする | ◎ 「地域の将来像」を実現させるために必要な活動 | 【活動等】↑プロポーズ大作戦の実施→ 戸道全国大会の誘致◆ 地域の活性化を目指すことの共通認識化◆ 中学校の部活動支援のしくみづくり | 【施設等】 ◆ 公共施設の活用 (学園小多目的ホール等) ◆ 広田西公園でのビアガーデン、民謡、カラオケ等 ◆ ドドネシ できままった。 といったまと | ◆ こともから同節もまた、 幅に来まることとことも場所がくり なった ながいスタジオ 多席講演会 | 【その他】 ◆ 移動コンビニ販売 ◆ ドローン配達 ◆ 企業誘致 | ◎ トの右 | 特になし |
|------------------------------|-----------------------------|--|---|--|---|--------------------------|--|--|--|---|-------|------|
| 地域の課題 | 【団体活動等】 ◆ 冬団休の浦塘の希浦 | ◆ トロドン にからまる 人 ムく V (仲間 ふく V) ◆ 地域サロンの充実 ◆ 新規の参加者が少ない | ◆ 参加者が同じ顔ふれ ◆ 担い手(若者)の不足 ◆ 町Rスポーツ活動への若者の不参加 | | ★ 広田駅に落書きが多い ◆ 広田駅に落書きが多い ◆ 認定しども園の設置 ◆ 河東公民館にエレベーターが無い ◆ 温水プールの、無料開放の対象曜日が 品デキャールス | | 「現場寺」 ◆ 交通が不便 ◆ 大野原地区に水道が無い ◆ 坂下バイパスが汚い ◆ バス停まで遠く乗れない ◆ 宅配弁当店が少ない | 【社会情勢等】 ◆ 少子高齢化の進展 ◆ 結婚難 | 【その他】 ◆ 高校生の環境美化意識の醸成 ◆ 過去記録の検証 過去記録の検証 | ★ 自 m も の 体 報 理 地 か 子 化 に 伴 う 教 職 員 の 減 少 に よ る 部 活 動 数 の が か が か が か が ま か が ま 申 の が 犯 手 申 の が れ か た 道 を 観 光 に 生 か す べ き す 点 虎 隊 が 歩 い た 道 を 観 光 に 生 か す べ き | | |
| 活動(現在) | 【その他団体活動等】 ◆ B 生 旧 音 表 目 | ◆ おこともを ・ おして老人を ◆ 老人クラブ ◆ 社会福祉協議会(地域福祉) | クァミリーサボート2ヶ月赤ちゃん訪問★ 上河軟 (各種キンりの補田等) | ◆ 仕 猫 中 | ◆ とまたのなき ◆ そばがなき ◆ 年金サギ防止(防犯) ◆ 各種ペトロール(防犯・夜間・ 文化財・国立公園等) ボニンティアギ軸 | ◆ ラン・ in w | ◆ 点断者の記すり◆ 小規模福祉施設の支援◆ 町民大会への参加、チーム編成等◆ スポーツ吹き矢(大和田地区)参 家庭菜園 | | | | | |
| 地域での活動 | 【河東太所】 ◆ | ・自攻している。 【河東保健センター】 | ◆ 地域包括支援センター◆ 俺ん家(おれんち)カフェ◆ P4月音系昌 | ◆ 絵本読み聞かせ ◆ サロン活動支援 ◆ ORAHO体操クラブ支援 → ななかく (「青)」の 1 世 | Ä | ◆ 河東そば愛好会 | (河東農村環境改善センター】◆ 3 B 体操◆ 介護予防教室◆ 河東民語会 | 【河東学園小・中学校・センター】◆ 学園小学校キッズクラブ★ まっぱっぱなナロ・コール | ◆ あいさつ運動 ◆ こどもたちの見守り活動 | | | |

グループ: 北会津 A



北会津 地区

グループ: A

キャッチフレーズ: きてくなんしょ. たのしく. あすに向かって

いきいきと.(つきあいましょう.

①ぜひ、実現したい活動

- 1. サイクリングロードでサイクリングを
- 2. 世代間交流など 住民交流の促進
- 3. 支所の空き部屋の活用

②活動の維持・実現のためにできること

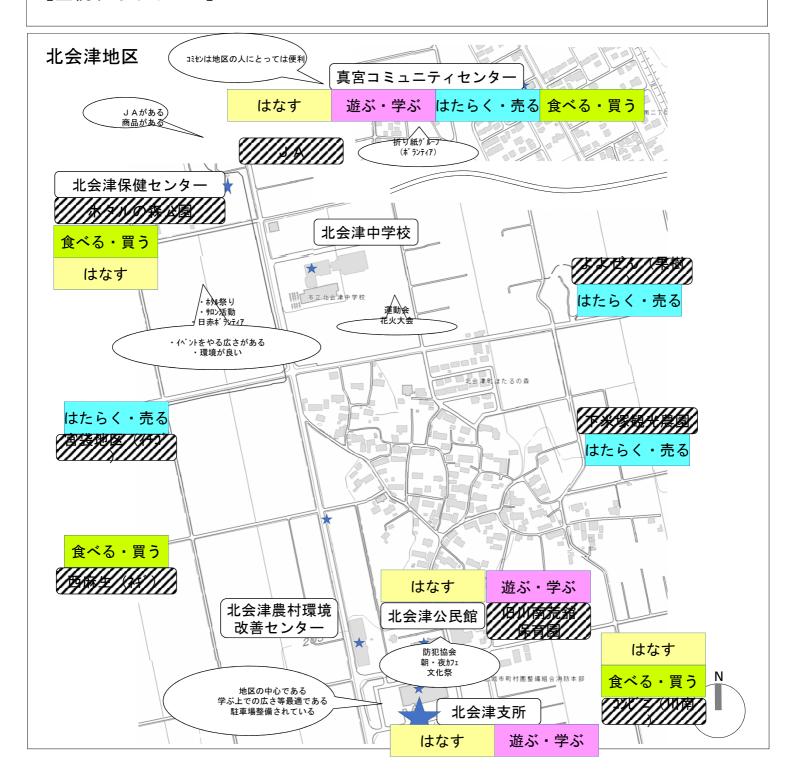
(家の提供と)

- 1. サイクリングロードの整備 マップづくり、トイレ、休憩所
- 2. 幼保園・小中の活動に参加地域に「サロン」の設置拡大
- 3. 使い易さの提案→団体の研修室など

- 1. 競技会の実施→他の地域の人を呼び込める。健康増進 →生産物の売り上げ増にも
- 2. 老若男女全ての人の出会いの場の創出
- 3. 地域活動の拡大、活性化へつながる

グループ: 北会津 B

| はなす | 食べる・買う | 遊ぶ・学ぶ | はたらく・売る | その他 |
|--|---|--|---|--|
| ・敬老会 ・加ン活動 ・地区内カフェ・史談会への参加 ・地区区長会 ・町内会長(区長) ・地区環境美化推進委員会 ・地区内の人的交流の活性化(加ン設置など) ・観光化するのが良いか ・老若一緒の会 ・農業者と果樹・観光農園の人との将来の話し合い ・北会津での情報(有線放送等) ・井戸端会議の復活(交流の場を作る) ・一つ一つのデーマを決めたワークショップ | ・公共スペースでカ フェ ・農家う ・脚で野菜 ・リ ・ホタ共の ・小外の ・小外の ・小外の ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | ・そば打ち会・運動会・花火大会・地域の歴史紙・だまってりりでは、ではないのでは、ではないでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で | ・阿賀川土手への花いっぱい運動・防犯協会・日赤のボランティア ・野菜、果物のブランド化を更にアピール(マスコミミ等をいかす事)・農地維持活動会・個人的趣味に活用する・移動販り・水路の清掃、地域の清掃・青年会活動のサポート・ホタルの里を守る活動 | ・箱物の統合、リニュ-アル ・地域にあるものを実施のままでは ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |



キャッチフレーズ: 老いも若きも活き活きホタルの里(支所を中心に)

①ぜひ、実現したい活動

- ⑦. カフェ・サロンの設置
- ①. 農産物直売所の設置
- ①. 北会津チャンネル等の地域情報の発信(インターネットなど)

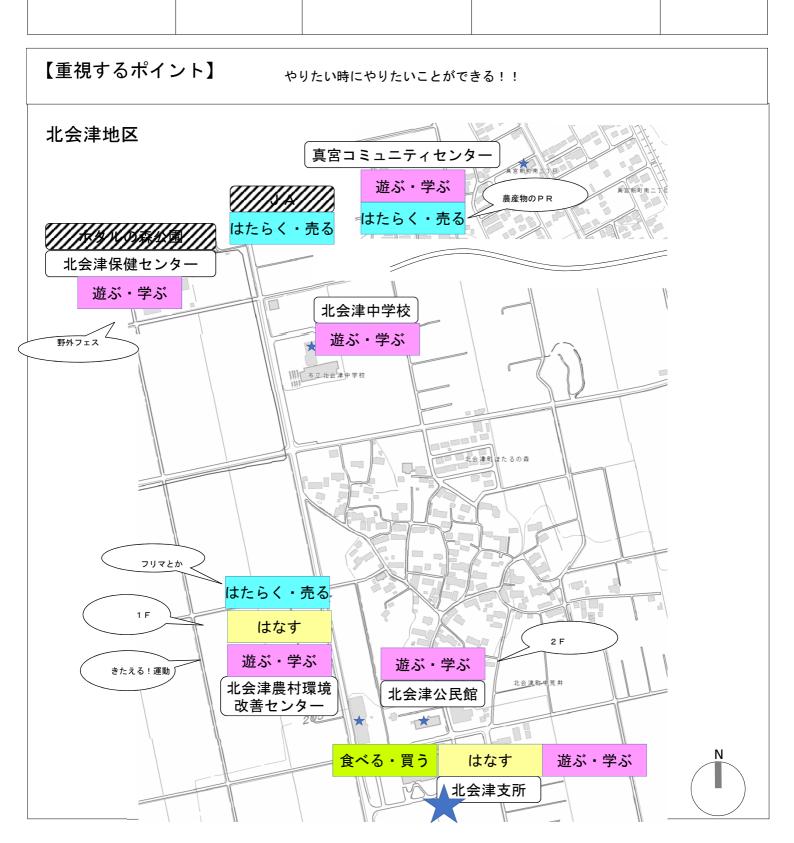
②活動の維持・実現のためにできること

- ⑦. 支所展望台でのサロンカフェ交流 リーダー・ボランティアの活用
- ①. 地産地消の促進 「北会津版まんまーじゃ」
- (). ? (これから検討)

- ⑦. 世代間・地域間交流の促進 見守りの効果、閉じこもりの防止
- ①. 人が集まることによる地域の活性化 経済的効果
- ①. 高齢者への情報提供:見守り効果

2018.09.09

グループ: 北会津 あきない地域にするために 食べる・買う はたらく・売る はなす 遊ぶ・学ぶ その他 ・田村山古墳のすごさをPR ・ワインバー ・ホタル祭り、農産物の出品 • 青年会副会長(和泉地区 北会津村復活 自由に使える農産加工品 村祭り) ・カフェが必要 ・認定こども園 水季の里を地域 ・世代間をつなぐコミュニケーショ ・展望台をバーに ・岩盤浴 ・20代、30代への農業活動支援 行事(消防団等) に巻き込む ンの場 ・銭湯が安い ・作って売る農業 ・スポーツとして体育館の利用 成人式 ・若い世代の集まれる場所 地酒のPR を作る ・音楽活動ができる場所 ・新規就農者への高齢者からの/ウハウ 敬老会 ・若者と高齢者との交流 伝える 北会津地区対抗の町民運動会 ・消防団員 会議 ・認知症サポーター講座 ・春、花の名所(桃・梅・桜)とし ・トイレ てPR 集まる場所づくり ・音楽活動のできる場所 高齢者の相談対応 · 部活動(卓球) ・道の駅(川南と荒舘1つづつ) ・町内会(アメシロ・清掃・ど ・図書館(室)を学生に開放 ・道の駅と果物狩りの一体施設 運動教室の開催 ・農業、米、果樹、農作物 ぶさらい) ・婚活(果物狩り合コン) ・フリーwi-fi ・観光農園(さくらんぼ、ラフランス)



キャッチフレーズ: 若者と高齢者を農業がつなぐ

①ぜひ、実現したい活動

- 1. 若い世代の集まれる場所をつくる
- 2. 図書館(室)を住民(特に)学生に開放
- 3.農業活動支援作って売る農業20代・30代への農業活動支援

②活動の維持・実現のためにできること

- 1. 公共施設の空き部屋を使う
- 2. 長期休暇 (夏休み・冬休み) に学生が勉強を教える
- 3. 高齢者(ベテラン農業者)と若者との勉強会 ← 世代間交流 売り場可能な場所、人が集まれる場を知る

- 〇世代間交流が生まれる
- ○高齢者が生きがいを持てる
- 〇農業のスキルアップ
- ○農作物を求めに人が集まる → 地域が元気になる

グループ: 河東A

| はなす | 食べる・買う | 遊ぶ・学ぶ | はたらく・売る | その他 |
|---|--|---|---|--|
| ●地域サロン活動プロポーズ大作戦かたりべ●絵本読み聞かせ●少子高齢化●えきコムの活動 | ●そば打ち(そば会) ●天ぷらまんじゅう ●代田まんじゅう ●上田屋のまんじゅう ●十文字屋(ジャンボ ソースカツ丼) | ●空也念仏踊りの継承 ●ママさんコーラス ●学園小キッズクラブ ●3B体操 ●生涯学習会 ●郷土史研究 | ●防犯活動 ●高語の見守り ●交通を対している。 ●交通を対けるでは、できませができます。 ●地域では、できませができます。 ●地域を表すができませば、できませばでは、できませば、できまませば、できませば、できませば、できませば、できませば、できませば、できませば、できませば、できませば、できませば、できませば、できませば、できませば、できませば、できませば、できまませば、できませば、できませば、できませば、できまませば、できませば、できませば、できませば、できまませば、できませば、できまませば、できまませば、できまままが、できまままが、できまままが、できままままがでは、できままができますが、できままができますが、できままができますが、できままができますが、できままができますが、できままができますが、できままができますが、できままができますが、できままができますが、できままができますが、できますが、できままができまができますが、できままができますが、できままができまができまからは、できままができまからは、できまができまができまができますができまができまができまができまができまができまができまができまができまができま | ●高校生の駅前環境 美化共動の推進 ●公共施設の多目的 小中国の一部では ・市道公園では ・市道公園では ・市道公園では ・市道公園では ・市道の出版を ・ののでは ・ののでは ・ののでは ・ののでは ・ののでは ・ののでは ・ののでは ・ののでは ・ののでは ・ののでは ・ののでは ・ののでは ・ののでは ・ののでは ・ののでは ・でののでは ・でいるでは ・でいるでいる ・でいるでは ・でいるでいる ・でいるでいる ・でいるでは ・でいるでは ・でいるでは ・でいるでは ・でいるでいるでは ・でいるでは ・でいるでいる ・でいるでいる ・でいるでいる ・でいるでいる ・でいるでいる ・でいるでいる ・でいるでいる ・でいるでいる ・でいるでいる ・でいるでいる ・でいるでいる ・でいるでいる ・でいるでいる ・でいる ・でいるでいる ・でいるでいる ・でいるでいる ・でいるでいる ・でいるでいる ・でいるでいる ・でいるでいる ・でいるでいる ・でいるでいる ・でいるでいる ・でいるでいる ・でいるでいる ・でいるでいる ・でいる ・でいるでいる ・でいるでいる ・でいるでいる ・でいるでいる ・でいるでいる ・でいるでいる ・でいるでいる ・でいる ・でいるでいる ・でいるでいる ・でいる |

- ◎ 拠点は「河東保健センター」 ・ 機能は「はなす」を選択
- ◎ 高齢化の進展等もあり、福祉の拠点として重視
- ◎ 他に、地域内に3つの駅(広田・堂島・東長原)があり、観光・交流等の拠点ともなり得る



<u>キャッチフレーズ: 少子化対策で日本を救う</u>

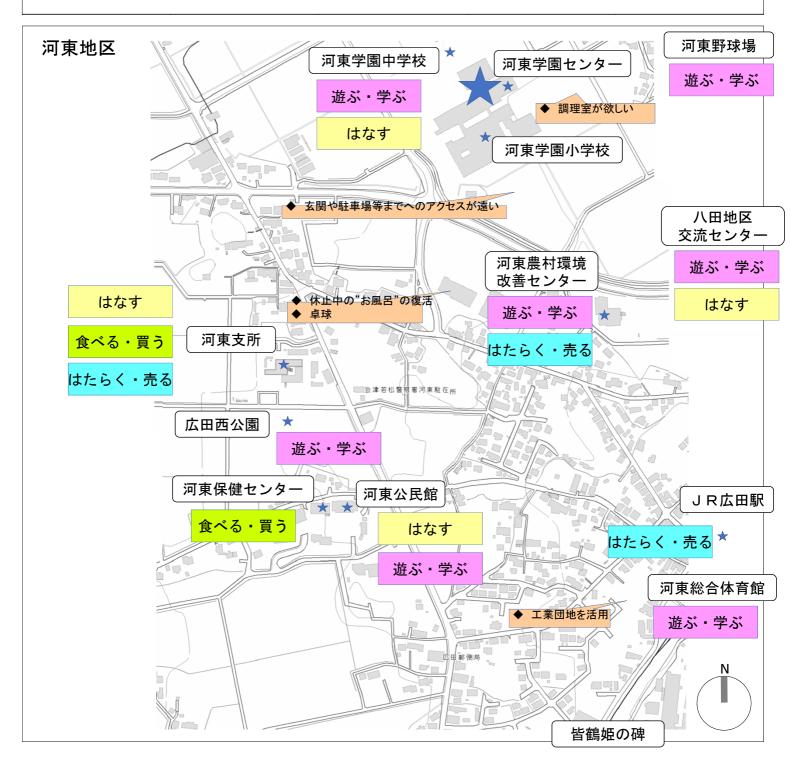
- ①ぜひ、実現したい活動
 - 1. 少子高齡化対策
 - 2. 高校生の環境美化活動への取り込み
 - 3. 公共施設の利用(河東学園センターの活用)

- ②活動の維持・実現のためにできること
 - 1. プロポーズ大作戦
 - ◆ 男女のマナーづくり説明会
 - 2. 高校生への環境美化運動への参加要請
 - 3. 学園小多目的ホール活動の強化
 - ◆ 映画上映
 - ◆ ホール利用のPR 等
- ③活動によって生まれる効果やメリット
 - 1. 適齢期の男女の理解の促進
 - ◆ 交際 ⇒ 結婚
 - ◆ 究極的には、少子化の解消
 - 2. 世代間交流・コミュニケーションの促進
 - ◆ 公共マナーの育成
 - ◆ 地域づくり意識の向上
 - 3. 公共施設(学園小)利用の活性・活発化

グループ: 河東B

| はなす | 食べる・買う | 遊ぶ・学ぶ | | はたらく・売る |
|---|--|-------|--|--|
| ●地域サロン活動 ●中学校の部活動支援 のしくみづくり ●民生児童委員 ●包括支援センター まではいい。 ・ なる広報 | ●食生活改善の活動 ●弁当づくりの会 ●家庭菜園 ●広田西公園での ビアガーデン・民謡・ カラオケ等 ●そば打ち | ● では、 | ●こどもまるのは、 ・ことできる大人を表して、 ・できる大人を表して、 ・大のできる大人を表して、 ・大のでできる大人を表して、 ・大のできる大人を表して、 ・大のできるでは、 ・大のできるでは、 ・大のできるでは、 ・大のでは、 ・は、 ・は、 ・は、 ・は、 ・は、 ・は、 ・は、 ・ | ●移動・立に ●ないで ●ないで ●ないので ●でで ・でで ・でで ・でで ・でで ・でで ・でで ・で |

- ◎ 拠点は「河東学園センター」 ・ 機能は「遊ぶ・学ぶ」を選択
- ◎ ただし、広大な敷地内のアクセス(玄関・駐車場まで等)に難があるため、支所や公民館にも、拠点としての役割を期待



<u>キャッチフレーズ: 安心・安全・顔が見えるまちづくり</u>

①ぜひ、実現したい活動

- 1. 駅周辺の活動
 - ◆ コミュニティの促進(野菜や洋品等の物販・買い物ツア一等)
 - ◆ いつでも誰でも行ける場所(たまり場)
 - ◆ 駅前喫茶店(広田・堂島・東長原)
- 2. 広田西公園
 - ◆ 公民館~日新館~会津村等の、ウォーキングコースの作成
 - ◆ ビアガーデンの開催(4~10月の月1回程度)
 - ◆ グランドゴルフ等のスポーツや、遊び等の実施
- 3. ボランティア活動
 - ◆ 地域のボランティア活動の維持(あいさつ運動・サギ防止等)
 - ◆ 学校(休み時間の見守り・放課後活動支援・総合学習講師等)
 - ◆ 小・中学校の部活動に対する支援体制づくり

②活動の維持・実現のためにできること

- 1. 駅周辺活動の促進
 - ◆ 現行の環境美化運動(植栽・清掃活動等)の維持
 - ◆ 移動販売の実施(月1回程度)
 - ◆ 歩行者天国の実施(月1回程度)
- 2. 広田西公園の活用
 - ◆ 実行委員会の組織
 - ◆ 歩行者天国後の、ビアガーデンの開催
 - ◆ ビアガーデンの開催・終了に合わせたバスの運行
- 3. ボランティア活動の推進
 - ◆ ボランティア・防犯活動への、若い世代への参加呼びかけ

- 1. 駅周辺の活動
 - ◆ 住民同士の顔が見えることにより、つながりが深まる
 - ⇒ 新たな人材の発掘や生きがいづくり等にもつながる
- 2. 広田西公園
 - ◆ 交通手段の無い人の、買い物等の待ち時間の有効活用
 - ◆ 外出する楽しさや仲間づくり
- 3. ボランティア活動
 - ◆ 安全・安心なまちづくりにつながる

グループ: 河東C

| はなす | 食べる・買う | 遊ぶ・学ぶ | はたらく・売る | その他 |
|---|--------------|--|---|--|
| ●あいさつ運動 ●学生を中心に地元の 将来を考えさせる ●地域の人に昔の河東 について聞く | ●上田屋 ●道の駅 | ● 本学・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | ●地域清掃活動 ●直売所 ●小学生の農業体験 ●ドローン宅配 ●地産ンドカフェ等 ●ハンドメイド ●ハン・販売 ●給食センター | ●旧河東中学校の リノベーション ●教室にクーラー設置 ●広田駅の落書き消し ●通学路の街灯設置 ●下校時間を早めて 欲しい |

- ◎ 拠点は「河東学園センター」 ・ 機能は「遊ぶ・学ぶ」を選択
- ◎ 歴史講演会等の学力向上の取り組みや若者の様々な活動を通じた未来の人材育成の場
- ◎ 施設機能(広さ・静けさ・情報量の多さ・多彩なラインナップ等)を重視



<u>キャッチフレーズ: 学校主体のまちづくり</u>

- ①ぜひ、実現したい活動
 - 1. 学校の土・日開放
 - 2. 旧校舎のリノベーション
 - ◆ 部屋ごとに、食べる・買う等に区分け
 - 3. 小・中学生が利用しやすい公民館
- ②活動の維持・実現のためにできること
 - 1. 学校の土・日開放
 - ◆ 地域づくり委員会を中心に運営
 - ◆ 親の説得が必須
 - ◆ エアコンの設置
 - 2. 旧校舎のリノベーション
 - ◆ リノベーションの補助・運営
 - ⇒ 学生·元教師·町民等
 - 3. 小・中学生が利用しやすい公民館
 - ◆ イベントの開催
 - ◆ 内装・外装のイメージチェンジ
- ③活動によって生まれる効果やメリット
 - 1. 学校の土・日開放
 - ◆ 学力の向上
 - ◆ 町民同士の交流の促進
 - 2. 旧校舎のリノベーション
 - ◆ 旧校舎(体育館・教室・校庭)の有効活用
 - ⇒ 新規開店のハードルが下がる等
 - 3. 小・中学生が利用しやすい公民館
 - ◆ 利用者の増
 - ◆ 各世代の交流の促進

<u>グループ : 湊A</u>

| はなす | 食べる・買う | 遊ぶ・学ぶ | はたらく・売る | その他 |
|---|--|--|--|--|
| ・町内会活動 ・いとこ会の会合 ・消防かに来らんしょ集会 所・シェアハウス ・若者でかけられあいサロンの運営 ・交流バスの企画運営 | ・スーパーマーケットが欲 しい ・大勢で集まれる食堂が欲 しい | ・若者の集まる場所(夜)・囲碁クラブをやりたい・夜飲める場所・器械体操の設備が有れば良い・湊PR隊・温泉が欲しい・ランたごえがはしい・カンティア活動・地区のボランティア活動 | ・農業でも食べられる農産物の元に保田の場の確保 ・猪首・一大田 では でまた では でまた では でまた でまた でまた でまた でまた でまた でまた できた できた できた できた できた できた できた できた できた でき | ・市内からのトンネル ・若い人を集めるための活動 ・地域の遠隔医療 ・地域活性化の活動 ・高校生の交通手段の確保 |

【重視するポイント】 働く一売る一食べる・買う一人が集まる



湊 地区 グループ: A

キャッチフレーズ:会津で唯一猪苗代湖と磐梯山が一望できる湊町

<u>〜レッツみんなと(湊)プロジェクト〜</u>

- ①ぜひ、実現したい活動
- 1. 買い物の充実(場所)
- 2. 人が集まる場所
- 3. 医療の充実
- ②活動の維持・実現のためにできること
- 1 道の駅 年間を通して運営 年間を通して運営できるスーパー 運営はまちづくり協議会で集める お金はクラウドファンディング 湊支援隊により寄付を集め、米など地域のもので返す
- 2 郷土料理が出るカフェPR隊気軽に使える自習室、酒飲み場
- 3 週三回お医者様に来ていただく
- ③活動によって生まれる効果やメリット
- •交通みなとバスで完結
- ・働く場が増える
- ・住民の憩いの場
- 子ども、母親がお茶できる場所ができる
- > 湊町を音楽イベントできるホールができる
- みんなが集まる
- 老人たちのカフェができる
- みんな集まると地域のつながり、コミュニケーションが広がる
- 医療確保(遠隔もあり)で安心提供
- ・絆(特老)に週1回でも医者が来ると安心

<u>グループ:湊B</u>

| はなす | 食べる・買う | 遊ぶ・学ぶ | はたらく・売る | その他 |
|--|---|--------------------------------------|--|--|
| ・みなとチャンネル・合コン・活性化協議会・飲み会場所づくり | ・湊産直売所 ・もち・そばまつり ・ジビエ食(熊)を ・お店屋さんが欲しい ・浜の活用 ・カフェ ・背あぶり山、猪苗代湖展望台 | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | ・神社、寺のり ・花の水隊(・現の中の ・現の中の ・現の ・現の ・現の ・現の ・現の ・現の ・現の ・現の ・現の ・現 | ・湊PRバンド ・湊ザイル ・住む場所づくり ・空き家の活用 ・ジェットスキーメンバーから金をとるにいロボットを作る(浜) ・マンション ・美術展 ・高校生の通学の確保 ・墓の整備 ・バス停の近くに駐輪場 |



キャッチフレーズ:レッツみんなと湊町!

①ぜひ、実現したい活動

湊小学校のランチ ルームの活用 _{ランチ・カフェ・ジビエ・エビ} カフェ みなとスペース 宿泊 古民家 絆、赤井谷地など 文化祭 芸術展

②活動の維持・実現のためにできること

- •作る人(地元で)
- •使用許可(市)
- ・材料の仕入れ(地元もの)
- •作る人(地元で)
- •古民家(空家)を探 す
- •みんなでDIY?
- •民泊許可

- ・芸工大の生徒へ作品を作ってもらう
- ・絆の許可
- ・レク公園の許可

- •雇用が生まれる
- -人が集まる(交流)
- ・収入になる(売上)
- •地場産業の拡大
- -ゴミが増える
- ・赤字の可能性もある

- 人口増加のきっかけづくり
- 観光客も増える
- 治安の低下の可能性
- ■知的な人が増える
- 芸術家が増えるかも

会津若松市公共施設再編の考え方

発行:平成31年3月

担当:会津若松市 企画政策部 企画調整課

〒965-8601 会津若松市東栄町3番46号

TEL0242-39-1111 (代表)